

平成24年度
事業報告

学校法人 ノートルダム女学院

1. 法人の概要

(1) 名 称： 学校法人ノートルダム女学院

所在地： 京都府京都市左京区下鴨南野々神町1 電話番号 075-723-1072

理事長： 和田 環

設 立： 1951年12月27日

目 的： この法人は、教育基本法及び学校教育法に則り、設立母体であるノートルダム教育修道女会から受け継いだ教育理念を建学の土台として学校教育にあたる。すなわち、イエス・キリストの福音に基づいて、神に創造された児童・生徒・学生一人一人の個性と尊厳を信じ、彼らの可能性が完全に開花され、平和な人類社会の発展と環境保全をふくむ地球的諸課題の解決に貢献する力をつけることを目的とする。

(2) 設置する学校

・ 京都ノートルダム女子大学

所在地： 京都府京都市左京区下鴨南野々神町1 電話番号 075-781-1173

学 長： 藪内 稔

開 校： 1961年4月

・ ノートルダム女学院中学高等学校

所在地： 京都府京都市左京区鹿ヶ谷桜谷町110 電話番号 075-771-0570

校 長： 栗本 嘉子

開 校： 1952年4月 ノートルダム女学院中学校

1953年4月 ノートルダム女学院高等学校

・ ノートルダム学院小学校

所在地： 京都府京都市左京区下鴨南野々神町1-2 電話番号 075-701-7171

校 長： 行田 隆一

開 校： 1954年4月

(3) 設置する学部・学科

京都ノートルダム女子大学

(大学・学部学科)

- ・ 人間文化学部 英語英文学科
人間文化学科
- ・ 生活福祉文化学部 生活福祉文化学科
- ・ 心理学部 心理学科

(大学院・研究科専攻)

- ・ 人間文化研究科 応用英語専攻 (修士課程)
生活福祉文化専攻 (修士課程)
人間文化専攻 (修士課程)
- ・ 心理学研究科 発達・学校心理学専攻 (博士前期課程)
臨床心理学専攻 (博士前期課程)
心理学専攻 (博士後期課程)

(4) 役員・評議員・学院長 * 平成24年5月1日現在

(役員) ○は理事長

理事	藪内 稔	大学長
理事	栗本 嘉子	中学高等学校長
理事	行田 隆一	小学校長
○理事	和田 環	修道女会
理事	岩井 泰子	修道女会
理事	清水 智子	評議員会互選
理事	榊田 隆之	評議員会互選
理事	蒔苗 暢夫	評議員会互選
理事	吉澤 健吉	評議員会互選
理事	田中 譲	学識経験者
理事	池田 紘章	学識経験者
理事	マタイス・アンセルモ	学識経験者
監事	後藤 勝	
監事	辻 孝司	

(評議員) ○は議長

河瀬 雅紀	蒔苗 暢夫	須川 いずみ	下地 隆
萩原 暢子	新井 ひろみ	矢野 哲二	石治 純一
原山 稔郎	北村 昌江	(教職員)	
中井 恭子	瀧井 優子	植松 雅子	中村 かや乃
饗庭 一慶	○柿谷 建夫	(卒業生)	
岩城 昌子	松本 佳子	中村 美帆	田中 笙子
安井 昌子	榊田 隆之	笹岡 隆平	清水 智子
鳥巢 義文	吉澤 健吉	(学識経験者)	

(学院長) 安井 昌子

(5) 設置する学校の入学定員と在学学生・生徒・児童数 *平成24年5月1日現在

校 種		入学定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
大学院	人間文化研究科	26	5	18					23
	心理学研究科	42	10	19					29
京都ノートルダム女子大学大学院		68	15	37					52
大 学	人間文化学部								
	英語英文学科	110	69	58	69	129			325
	人間文化学科	60	47	56	56	57			216
	生活福祉文化学部								
	生活福祉文化学科	100	90	82	73	81			326
心理学部									
	心理学科	160	123	133	113	139			508
京都ノートルダム女子大学		430	329	329	311	406			1375
ノートルダム女学院高等学校		210	120	124	139				383
ノートルダム女学院中学校		126	90	126	103				319
ノートルダム学院小学校		160	144	138	152	156	159	166	915
総 合 計		1014	698	754	705	562	159	166	3044

(6) 教職員数 *平成24年5月1日現在

専任教員数

	大 学	高等学校	中学校	小学校	教員合計
学 長／校 長	1	1		1	3
副学長／教 頭	2	1	1	2	6
教 授／教 諭	33	26	19	35	113
准 教 授	24				24
講師／常勤講師	9	2	1	2	14
計	69	30	21	40	160

専任職員数

	大 学	高等学校	中学校	小学校	法人本部	合計
事務系	44	5	4	5	6	64
教務系		1				1
厚生補導系	13					13
技術技能系	1	1		1		3
そ の 他				7		7
計	58	7	4	13	6	88

＜学校法人ノートルダム女学院＞

I 総括

1. ノートルダム女学院中学高等学校は、平成 24 年に創立 60 周年を迎え、10 月 12 日にびわ湖ホールにおいて記念式典が執り行われました。ノートルダム学院小学校は、平成 26 年に創立 60 周年を迎えます。本学院はその教育使命を果たし、実行することを目的とした経営改善計画策定のための取り組みを続けていきます。
2. 建学の精神の理解を促進するための「ミッションイメージ」カードを、平成 24 年度から「ミッション・コミットメント」－私たちの決意－と名称変更のうえ、文言・デザインも一部改めて作成し、生徒・学生・教職員等学院関係者に配布しました。加えて「ミッション・コミットメント」に掲げられている 4 つのキーワードを、建学の精神である聖書の視点から分かり易く説明したリーフレットを作成しました。学院に奉職する関係者がリーフレットに助けられて、神から与えられたミッション、ノートルダムの根幹の精神について共に理解を深め、共にミッションコミットメントを生きることを目的としています。

II 事業内容

(1) 北山キャンパス総合整備事業の推進

大学・小学校の施設・設備の環境整備を図るための北山キャンパス総合整備事業は、平成 22 年度から計画どおり建設工事が進められてきましたが、その内大学の新本館建設工事の敷地内において、土壌環境調査を 8 月に実施した結果、土壌の搬出に関わる対策工事を行うこととなりました。これに伴い大学新本館は、約 5 ヶ月遅れ、平成 26 年 2 月末竣工の予定となりました。小学校は新本館（南・東・西側）が竣工し、11 月末に引き渡しを終えました。引き続きⅡ期工事（新本館北側）に着手し、平成 25 年度内に竣工の予定です。

(2) カトリック精神・ノートルダム建学の精神の涵養

ア. 平成 24 年度着任教職員合同研修会

新しく三校に奉職した教職員 21 名を対象に、平成 24 年度着任教職員合同研修会が 4 月 2 日に行われました。午前は、理事長、学校長の歓迎挨拶の後、新任者一人一人が紹介され、シスターキャレン立花による『ノートルダムの教育精神「新しい呼びかけに応える教育共同体」－創立者のカリスマとチャレンジャー』と題する教育修道女会創立者マザーテレジアについての講演、マザーテレジアに学ぶ会遠藤克也小学校教諭の講演がありました。午後は、「カトリック学校の使命」と題する和田環理事長の講演、池田紘章理事による理事講話がありました。新任者がノートルダム女学院の建学の精神について学び、理解を深めました。

イ. 第 17 回ノートルダム三校合同研修会

第 17 回三校合同研修会は「徳と知」の見える化をテーマに、5 月 12 日中高等学校を会場校として、役員・三校教職員・修道院関係者 240 名が参加して実施されま

した。研修会の趣意は、教職員が日常の教育活動において本学院の建学の精神である「徳と知」をどのように可視化しているかを振り返り、ノートルダム教育の特色を自分たちの力で打ち出していくことです。午前の部は、基調講演として、高橋博学校法人聖パウロ学園理事長・聖パウロ学園高等学校校長による、「ひとりひとりの居場所をつくる教育」と題した講演があり、講演後、講師との間で質疑応答が行われました。続いて理事長、3学校長から法人及び各学校での「徳と知」の見える化への具体的な取組例について報告があり、午後の部は、参加者が小人数グループに別れた分科会で、講演と質疑応答を振り返り、毎日の教育活動において「徳と知」の見える化を意識して、どのように児童・生徒・学生に関わっているかについての経験、今後のための工夫などについて分かちあいました。分科会のあとの全体会では、講師、理事長、学校長講演について参加者との間で質疑応答が行われました。

ウ. 平成24年度NDスピリット研修

ノートルダム三校の設立母体であるノートルダム教育修道女会員が教育の場から姿を消しつつある現在、教職員一人一人が創立以来のノートルダム教育精神を把握し、教育実践に生かすことができることを目的とした「NDスピリット研修」は、平成23年度から3年間の予定で実施され、平成24年度はその2年目が開催されました。三校の教職員は、平成23年度から3年間にわたり行う研修のうち、いずれかの年の研修に参加することとなっています。平成24年度は8月6日、12月28日、3月25日の3日間開催されました。テーマ・講師は「カトリック学校の使命」大塚喜直司教（京都教区長）、「イエス・キリスト」増田祐志神父（上智大学）、「教会から学ぶ学校の在り方」森一弘司教（真生会館）で、同じ内容の研修を3年間繰り返します。研修は講話、小グループでの話し合いと全体会により構成され、参加者がノートルダム教育の担い手となることを願って行われました。

(3) MC実践研究講座・MC実践研究会

平成24年度は、従来行っていたNDM教師塾をリニューアルアップし、ミッションコミットメント実践研究講座（MC実践研究講座）として開講しました。その目的はミッション・コミットメントを具現化するための教員の養成にあります。対象は三校の教員で、三校の教員が講師となり、8月17日と8月23日が1日講座、10月26日、11月16日、12月22日が放課後講座として計5日間実施されました。また、この講座と現場の研究体制を結ぶため「MC実践研究会」を年3回実施しました。

MC実践研究会の目的は、ミッション・コミットメントを具現化する本学独自の教学プログラムを創出することです。対象は各校研究主任、NDM教師塾経験者、その他希望者で、12月22日には、MC実践研究講座とMC実践研究会の合同意見交換会を行いました。

Ⅲ 委員会活動

理事会直轄の委員会が取り組んだ主な事項は以下のとおりです。

1) 企画委員会

ノートルダム（カトリック精神）教育の強化、三校合同研修会企画運営、
MC実践研究講座・MC実践研究会の実施

2) 財務委員会

資産運用報告、決算説明会

3) 北山キャンパス計画推進特別委員会

北山キャンパス総合整備事業の推進

<京都ノートルダム女子大学>

I. 概括

(1) 点検評価への対応

1) 平成 20 年度に（財）大学基準協会による認証評価を受審し、大学基準に「適合」と認定されたが、併せて「大学に対する提言」として 19 項目にわたる助言を受けた。その後 3 年にわたり、それらの改善に鋭意取り組み、24 年 7 月に「改善報告書」と「完成報告書」を提出した。同協会から「助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。」との結果が示された一方で、学生の受け入れ及び教員組織については、「引き続き改善が望まれる」旨の概評があった。

2) 自己点検評価報告書＝本学が毎年改善に向けて取り組んだ内容に「大学基礎データ」を含めた「自己点検評価報告書」をホームページに公開しているが、24 年度から新たに学外の有識者による意見聴取と評価を行い報告書に掲載することとした。

(2) 教育内容の改善

1) キャリア教育や初年次教育の更なる充実強化を図るとともに、学生の主体的な学びやライフキャリア形成の必要性に対応するため、既存の 3 学部の学問領域を超えた学部横断型プログラムを取り入れ、カリキュラムに「学際教育科目群」を新設した。

2) 「グローバル化に対応した人材育成」に取り組むため、文部科学省に「グローバル人材育成推進事業（GP）」を申請した（不採択）が、「今後も大学として積極的に取り組むことを期待する」との審査講評を踏まえ、全学的なグローバル化を推進するため、「グローバル化推進本部規程」を制定し、同推進本部会議にて平成 25 年度の事業計画を策定した。また、「グローバル英語コース」のホームページ及びパンフレットの作成を行う等、開設（平成 26 年度）に向け準備を開始した。

3) 社会人入学者の受け入れ拡大のため、心理学研究科長期履修学生規程を一部改正し、出願時に限らず入学後にも長期履修学生の申請ができるように改善した。また、発達・学

校心理学専攻（博士前期課程）において、社会人入学者の履修に際して、夜間開講等の対応に関する詳細を整備した。

（3）大学等との連携事業

1) 京都府立医科大学と相互の教育研究、医療支援の人材育成、地域社会の発展に寄与することを目的として大学間連携に関する包括協定を平成24年4月に締結した。これにより、①医療を支援する医療語学力を備えた人材育成、②小児医療センターにおける入院患児へのサポート、③がん患者への心のケア、心理サポート、④臨床心理士との連携による患者とその家族の心理サポートを開始した。また、①の取組として、医療サポート英語プログラムを25年度後期からスタートすることとなり、②に関しては、「小児医療ボランティア養成講座（基礎講座）」を開講した（修了者33名）。なお、京都府立医科大学との「連携記念公開フォーラム」を創立50周年記念事業の一環と位置づけ24年9月に開催した。

2) 生活福祉文化学部保育士養成課程の在籍学生が幼稚園教諭免許取得を可能とするために学校法人近畿大学弘徳学園と学校法人ノートルダム女学院との教育連携「近大姫路教育連携プログラム」を24年度から開始した。また、教員採用試験対策講座（心理学部主催）を昨年度から引続き大谷大学と共同で実施したほか、社会福祉士国家試験対策講座（生活福祉文化学部主催）については大谷大学に加えて京都光華女子大学とも新たに協定を締結し、3大学の共同実施とすることで支出を本来必要な額の3分の1に抑えた。

3) 学校法人京都北カトリック学園と教育活動の交流を通して連携・協力を深め、相互の教育活動や地域社会の発展に寄与することを目的として、平成25年2月に幼大連携に関する協定を締結した。

（4）北山キャンパス整備計画

1) 平成24年度においては、次のような工程で整備計画を実施した。

工事日程	工事内容
平24年5月	間仕切改修（24年2月～3月）後のユージニア館3階ユージニア寮跡に、ユージニア館北側の研究室、学生課、キャリアセンター、保健室等に移転
5月～7月	ユージニア館北側解体工事及び埋蔵文化財発掘調査を実施
9月19日	新本館の起工式
9月～11月	新本館建設予定地での掘削土搬出に関わる土壌環境調査
12月15日	工事再開（土壌汚染対策工事）

2) なお、土壌環境調査において、自然由来と推定される環境基準値をわずかに超える物質が検出されたことから、慎重かつ徹底的な調査と環境対策工事を行ったことに伴い、新本館の竣工は、25年9月の予定から26年2月末頃にずれ込む見込みとなった。

（5）学内予算配分方針の見直し

1) 大学の支出予算における学内各部署の予算については、従来、前年度予算額を踏襲し、一律増減方式により配分していたが、平成 25 年度予算編成においては、近年の学生定員割れに伴う厳しい財政状況を踏まえ、危機意識をもった経営改革への取り組みが求められることから、各学部学科の学生収容定員充足率を基に配分する査定方針を新たに定めた。同査定により捻出した財源を基に、学内重点化施策（「グローバル人材育成推進事業」及び「京都府立医科大学との連携推進事業」）の遂行に必要な予算を確保した。

2) 入試広報等の学生確保に必要な予算については、全学的観点から、原則として前年度予算を確保した。

(6) 経費削減への取組

1) 学生定員割れに伴う厳しい財政状況を踏まえ、財源の捻出・徹底したコスト削減が求められることから、平成 24 年度に教職員による自主的な取り組みとして「コスト削減プロジェクトチーム」を設置し、全学的なコスト削減の取組みを進めている。同チームにおいては、学内全般の各種経費及び人件費削について必要なコスト削減事項の洗い出しを行い、その対応策を短期及び中・長期に区分整理し、具体的なコスト削減行動計画を作成する。

2) 24 年度において、電力不足問題への対策として、施設・設備開発委員会において節電対策案を作成し、教職員及び学生に節電協力を呼びかけ徹底した節電対策を行った結果、夏場の電力使用量は前年同時期に比べ 14.33%、年間対比 8.2%の削減を達成できた。

(7) 外部資金の獲得

1) 科学研究費補助金：24 年度新規申請数 25 件、採択数 6 件、研究代表者数 16 人。直接経費 17,300 千円（前年 13,000）、間接経費 5,190 千円（同 3,900）を獲得（前年比 33%増）。

2) 未来経営戦略推進経費（日本私立学校振興・共済事業団特別補助）：経営改善計画に取り組む大学等や先進的なガバナンス改革等の取組みを行った大学等の支援を趣旨とする採択制の経費で、平成 22 年度に本学を含め 20 大学が採択された。24 年度配分 18,000 千円。

3) 産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（文部科学省大学改革推進等補助金）：近畿 15 大学（京都産業大学が代表校）とともに 24 年度採択。配分額 11,269 千円。

4) 創立 50 周年記念募金：平成 24 年度 3 月 15 日現在、総額 151,943,523 円（内訳：卒業生 13,114 千円、在学生保護者 7,655 千円、卒業生保護者 420 千円、教職員 10,330 千円、理事会 650 千円、退職教職員 2,660 千円、保護者会 2,998,723 円、修道女会 69,000 千円、非常勤教職員 410 千円、同窓会 34,991,800 円、取引業者 9,550 千円、その他 164 千円）。

(8) 次期学長の選出

・藪内稔学長の任期が平成 25 年 3 月 31 日に満了となることに伴い、平成 24 年 12 月 18 日理事会において、学長候補者選考会議により意向投票を受けての最終候補者が付議され、次期（第 8 代）学長を芹田健太郎愛知学院大学法務研究科（法科大学院）長に決定した。

(9) 入学状況

・平成24年4月の入学者数は343名(内、留学生24名、編入学者13名、再入学者1名)、大学院生15名であった。学部別及び研究科専攻別の入学者数は次のとおり。

学 部	人間文化学部		生活福祉	心理学部	計			
	英語英文学科	人間文化学科	文化学部					
入学定員	110	60	100	160	430			
入学者(内、留学生)	69(4)	47(6)	90(5)	123(6)	329(21)			
編入学定員	5	若干名	5	22	-			
編入学者(内、留学生)	1(1)	1(1)	8(1)	3(0)	13(3)			
再入学者	0	0	0	1	1			
入学者合計	70	48	98	127	343			
大 学 院		応用 英語	人間 文化	生活福 祉文化	発達・学 校心理	臨床 心理	心理学	計
修士・博 士前期	入学定員	8	8	10	8	7	-	41
	入学者	1	4	0	1	9	-	15
博士 後期	入学定員	-	-	-	-	-	4	4
	入学者	-	-	-	-	-	0	0

(10) 卒業及び就職状況

・平成24年度卒業生数及び就職内定率(学部卒平成25年4月26日現在)は次のとおり。

学 部		人間文化学部		生活福祉	心理学部	計	
		英語英文学科	人間文化学科	文化学部			
学 部	24年9月卒業	4	2	2	2	10	
	25年4月卒業	106	43	64	112	325	
	計	110	45	66	114	335	
	就職内定率	93.2%	100.0%	86.5%	発達心理 100.0% 学校心理 97.3% 臨床心理 77.4%	91.6%	
大 学 院	修士・ 博士前期	応用 英語	人間 文化	生活福 祉文化	発達・学 校心理	臨床 心理	計
	24年9月卒業		2	1			3
	25年4月卒業	1	3	1	5	11	21
	計	1	5	2	5	11	24

II. 教育・研究活動

1. 学部・学科

(1) 人間文化学部

1) 英語英文学科

- ①グローバル英語コース＝文部科学省が募集したグローバル人材育成事業に応募し、結果的には採択されなかったが、定員充足を目指して、グローバル英語コースを平成 25 年度開設に向け準備した。同コースは半年間の海外留学を必修とし、留学前と留学後の半年間ずつイマージョン・スペースを使って学内留学という英語強化プログラムを提供する。卒業までに英語による授業時間が 2,000 時間以上になるように工夫している。経済的支援として、海外留学奨学金（上限 100 万円）を給付し、卒業時の目標英語力を TOEIC800 点とする。
- ②医療サポート英語プログラム＝平成 24 年に京都府立医科大学との連携事業の一つとして、学部プログラムとして始めたが、25 年度後期から英語英文学科でスタートする。エアラインプログラムで培ったホスピタリティに英語力と医学知識を備えた人材養成、医療事務講座も開設する予定で病院の受付から医療通訳までできる人材の育成を目指す。
- ③英語スピーチコンテストの開催＝広報の一環として高校生を対象に平成 23 年度に引き続き 24 年度も実施した。応募者は 8 人（前回は 3 人）で、それぞれ高校の教員と家族の参加もあり、大評判で英語英文学科の宣伝の機会になった。
- ④シスター英語コミュニケーションプログラム＝平成 24 年度も 7 月上旬の 2 週間、米国から S S N D のシスターを招き、留学予定者や一般学生、同窓生等のための英語プログラムを国際教育センターの協力を得て実施した。
- ⑤サマーコミュニケーションプログラム＝提携大学であるレジャイナ大学（カナダ）の英語教育を専攻している学生 4 名を招聘して、英語によるディベートや日本文化紹介などで本学学生を 10 日間英語漬けにするプログラムを実施した。
- ⑥国際的学术交流講演会＝日本英文学会と日本ジェイムズ・ジョイス協会共催により、英国ヨーク大学の教授で、ジョイス研究者として著名なデレック・アトリッジを招いて本学で講演会を開催した。学生と合わせて 90 名程の出席者があった。講演会后、ジョイス研究者を中心に懇親会を学外で開き、充実した学术交流の場を持った。
- ⑦就職サポート＝エアラインプログラムや英語キャリア戦略の授業、G P で労力を懸けたキャリアプログラムが成果を出し始め、航空会社への就職が二桁になった。その他、京セラ、J R 東海、J T B、日本電産など有名企業に多く採用され満足いく結果となった。
- ⑧教員の補充＝認証評価において教員組織の年齢構成の偏りについて指摘を受けてきたが、60 代の教員退職に伴い未補充であった部門に、2 名の 30 代の教員を採用した。2 名とも博士であることから学科内の研究レベルの向上にも繋がり、教員組織の一層の改善できた。

2) 人間文化学科

- ①1 年次生必修科目「基礎演習」における一斉授業＝4 回実施した。講師としてフルート

奏者の圓城三花先生、アメリカ人の俳人のスティーヴン・ウルフ先生、長唄三味線の寺西みどり先生、イラストレーターで絵本作家の永田萌先生を招聘した。

②話しことば教育＝話しことば教育を専門とする専任教員を新規採用し、2名の客員教授の協力も得て、平成24年度より本格的に「話し言葉とプレゼンテーション」をキーワードとする教育プログラムを開始した。「話しことば教育」の学生向けの授業を前期2種類、後期2種類、公開講演会を実施することができた。

③人間文化学科秋期公開講演会＝大学院人間文化専攻との共催により「心に響く話しことば」と題して実施した。(講師＝浜尾朱美、松岡正美の両客員教授、参加者＝約180名)

④「文化の航跡」の学科研究会＝12月に岡村敬二教授を中心としたメンバーによるフィールドワーク「祈りの道 鞍馬街道の北端鞍馬寺・貴船神社を歩く」を実施し、2月には服部昭郎教授が「エディンバラ異界譚」と題して研究発表を行った。

⑤「文化の航跡ブックレット」の刊行＝4年目の刊行物として、No.8『比較古都論』、No.9『京都洛北 祈りの十字路を歩く－(北山探検隊)の記録』を刊行した。

⑥日本語教員養成課程＝平成22年度から海外での日本語教育実習を始めているが、24年度も引き続き、協定校である香港中文大学專業新修学院の協力を得て、8月下旬から9月上旬まで約10日間の日程で実施した。英語英文学科の学生を含む13名の学生が参加した。

⑦学科の活動のマスコミへのプレスリリース＝前期3回、後期3回行った。その結果、6月にKBS京都テレビの取材を受け、特別番組(8分間)を放映してもらえた。さらに、10月には朝日新聞に「話しことば教育」に関する取材記事が写真付きで大きく掲載された。

⑧学科ブログ＝広報を強化する目的で、平成23年度5月からスタートしたが、記事投稿数は、5月からの11カ月間で64件(月平均6件)の情報発信が行えた。

⑨クリスマスコンサート＝カトリック教育センターと共催で、平成24年12月に実施した。

(2) 生活福祉文化学部生活福祉文化学科

1) 学部全体の動き

①フレッシュマンセミナー＝4月に新入生を対象に実施した。上級生リーダーが中心となり、様々なプログラムを企画・運営し、新入生相互及び上級生や教員との交流を深めた。

②公開講座＝10月13日に創立50周年記念の一環として「発育期からの骨づくりと食生活」をテーマとし、一般社団法人日本乳業協会との共催で実施した(参加者102名)。また、新潟医療福祉大学健康栄養学科及び大学院医療福祉学研究科准教授の塚原典子氏の基調講演と、本学部小児保健担当の萩原暢子教授との対談を行った。

③学部共同出版＝「生活・福祉文化資源の探求－これからの日本の生活様式を求めて－」をテーマに15名の教員がそれぞれの専門分野で執筆し、平成25年3月に共同出版した。

2) ライフデザイン領域

①京都生活産業実習＝前期に京都の衣食住について学び、学外における体験実習を行った。後期は前期に学んだことを基礎に、衣食住に関する制作実習を行った

②女性の企業家養成関連科目＝右表のとおり開講した。

科目によって昨年よりは若干減少したが、同科目への関心は強く、キャリアに対するモチベーションを高めるために寄与している。

科 目	受講者
女性起業論	15名
マーケティング論	31名
ビジネスの基礎	23名

3) ソーシャルワーク領域

①実習報告会の開催＝平成24年6月、3・4年次生対象に社会福祉士実習施設指導者及び職員・学生・教員による実習報告会を本学で開催し、25年2月に精神保健福祉士実習指導者及び職員・学生・教員による実習報告会を実習先1ヵ所で開催した。また、社会福祉士実習・精神保健福祉士実習報告書を福祉系大学及び現場実習を行った福祉施設等に配布した。

②社会福祉士並びに精神保健福祉士国家試験＝同対策講座を開催したが、社会福祉士国家試験に1名が合格(9名受験)、精神保健福祉士国家試験には1名が合格(3名受験)した。

③ホームヘルパー養成講座＝全学部学生を対象に医療法人三幸会と提携して開催した。受講者全員(11名)が京都府知事認定ホームヘルパー2級修了証を得た。

④京都総合福祉協会との連携＝本学と同協会との連携に関する協定書(平成21年9月28日締結)に基づき、生活福祉文化学部学生は同協会の福祉施設において実習を実施し、同協会の利用者は本学キャンパスにおいて花の水やり等の作業を行っている。

4) 保育士養成課程

①保育士養成のための授業＝当初の計画どおりに順調に開講している。

②正課授業以外の取組み＝2年次生の保育士養成課程オリエンテーションキャンプ、北山ふれあいセンターの知的障害児通園施設「ポッポ」との連携協力事業、保育士養成課程在籍生が一堂に会するイベントとして「スポーツナイト」、4年間の学びの集大成を発表する機会としての卒業発表会など当初の事業計画どおり事業を実施することができた。

③近大姫路教育連携プログラム＝本課程在籍生が幼稚園教諭免許取得を可能とするために学校法人近畿大学弘徳学園と学校法人ノートルダム女学院との教育連携を開始した。

④平成17年4月に開設した本課程では、25年3月に3回目の卒業生を送り出した。内、保育士資格を生かした就職を希望した者は全員保育所等児童福祉施設に就職を果たしている。

(3) 心理学部心理学科

①平成24年度入学者＝別掲「概括(9)」における心理学科入学者127名の専攻別内訳は次のとおり。

発達心理専攻	学校心理専攻	臨床心理専攻
14名(内、留学生2名)	35名 編入学生2名	74名(内、留学生1名、) 編入学生1名、再入学生1名、

③平成 24 年度卒業者＝別掲「概括 (10)」における心理学科卒業生 114 名の専攻別内訳は次のとおり。

	発達心理専攻	学校心理専攻	臨床心理専攻	計
24 年 9 月卒業者	1 名	—	1 名	2 名
25 年 3 月卒業者	16 名	43 名	53 名	112 名

④新カリキュラム＝平成 25 年度からの実施に伴い、認定心理士のシラバス審査を受け、日本心理学会から承認された。情報処理士資格についても全国大学実務教育協会の審査を受け認定の結果を得た。また、現代心理専攻の新カリキュラムについては、社会調査協会から社会調査士資格の標準カリキュラムに準拠した科目として認定を受けた。

⑤ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシー＝全学教育開発委員会の方針に従い整備。

⑥教員採用試験対策講習＝30 名（心理学部 23 名）の受講申込みがあった。

⑦パンフレット作成＝心理学部のオリジナルパンフレット、臨床心理専攻のパンフレットを作成、また、広報課の協力により学校心理専攻の資格取得説明パンフレットも作成した。

⑧心理学部オリジナルサイト＝一部コンテンツの更新とスマートフォンにも対応できるようシステムの変更を行った。

⑨入学後の編入生支援＝編入生の学習・学生生活・就職進学を支援するため、心理学部専任教員を中心に関係部署の協力を得て、平成 24 年度の編入生 3 名に各々サポート・チーム Cocoro. を結成した。また、キャンパスサポート学生に対しても、心理学部独自に専任教員を中心したサポート・チーム Cocoro. を結成し、7 名の学生に対して支援を行なった。

⑩フレッシュマンセミナー＝新入生全員を対象に 4 月に実施した。上級生リーダーと教員が様々なプログラムを企画し運営した。

⑪平成 25 年度現代心理専攻新設キックオフ公開講座＝10 月 20 日（土）に実施した（共催：心理学研究科、後援：京都市教育委員会及び京都新聞社）。「宇宙飛行士の行動を分析する－地球と重力のよりよい理解を目指して」と題して心理学部教員が講演した（参加者 50 名）。

⑫心理学研究科及び心理臨床センターの連携のもと「自然と遊ぼう！」を 2 回開催した。

	日程	活動場所	参加者
第 1 回	6 月 10 日（日）	京都御苑（母と子の森）	55 家族（子ども 88 名、大人 78 名）
第 2 回	11 月 18 日（日）	本学「アリーナ」	43 家族（子ども 65 名、大人 54 名）

⑬退職記念最終講義＝心理学部及び心理学研究科主催による藪内稔学長の退職記念の最終講義が平成 25 年 3 月 5 日に行われた。

3. 大学院

(1) 人間文化研究科

1) 三専攻共通

①研究指導計画書の作成＝平成 23 年度に策定された方式に基づき、指導教員による研究指導方針を院生に明示すべく、人間文化専攻において先行実施した。

2) 人間文化研究科応用英語専攻

①カリキュラムの柔軟運用＝在籍者の研究上の志向を考慮して、カリキュラムを柔軟に運用した。まず、文学研究を志すも、創作に意欲を抱き、既に文学賞を授与された経験を有する学生には、研究指導の傍ら創作論をインタラクティブに取り上げた。これ以外には、小説研究に勤しむ学生があり、従来の書物だけではなく、タブレット等の電子ガゼットを用いる方法により、従来にないスピーディーな作品情報へのアクセスを行なった。

②学生の獲得＝平成 24 年度も英語教育、コミュニケーション、文化・文学、言語学の 4 分野の研究を目指す学生の獲得にさらに邁進した。変動する社会の様態に順応し、社会の発展に貢献し、また、英語力を生かしてグローバルに活躍できる人材育成という方針は堅持。

3) 人間文化研究科人間文化専攻

①新カリキュラム＝平成 24 年度より施行した。特別研究を 1 年次から始めるようにした点、科目履修に自由度を増やし柔軟性を持たせた点、学会・研究会への出席や発表を奨励する「文化学研究実践論」を設置した点など、研究の深化を期するとともに実践性を重視した。

②研究計画及び研究指導計画書の作成・提示＝院生全員について研究計画を提出させ、それを受けて指導教員による研究指導計画書の作成・提示を行った。年度の早い時期に院生の研究に展望を持たせ、指導教員の方針を明示することがねらいである。

③入学定員の変更＝景気低迷が続く中で、大学院進学よりも就職志向の学生が多く、入学定員を充足することが難しくなっている状況や他大学の現状に鑑み、学部入学定員の 5% 程度を専攻の入学定員とすることが望ましいとの判断から、平成 26 年度より入学定員を現行の 8 名から 3 名に定員変更すべく審議を重ね、決議した。なお、本専攻では、17 年の開設以来 8 名の定員を充足した年度はなく、これまで入学者数の平均は 4.5 名に止まっている。また、学定員に比し入学者数が適正な数となっていることが認証評価基準の一つとされていることを考慮し、定員充足率の是正を図ることを期したものである。

④入学試験の内容や方法の改善＝平成 26 年度から、審議を重ね次のように決議を行った。特別推薦入試、学内入試、留学生入試は廃止し、一般入試と社会人入試に限定したこと、外国語・専門筆記など全面的に筆記試験を導入すること、2,000 字の研究計画書を書かせること、卒業論文を評価に加味できるようにしたことなど、専攻の研究レベルの向上を図るため、入学者に求める資質・要件を具体的に数値化できるような制度に変更した。

⑤大学院担当資格審査＝平野美保講師の審査を行い、平成 25 年度からの担当を決定した。

⑥公開講演会の開催及び文化の航跡ブックレットの発行＝略（人間文化学科に記載）

4) 人間文化研究科生活福祉文化専攻

①各担当教員の研究・教育分野と担当する授業との関連をより明確化＝学生の進学意欲を喚起することを目指して、これまで複数教員が担当していた授業を各担当教員単位の授業に分割し、その内容のさらなる充実を図った。

②専攻主催公開講座＝平成 24 年 11 月 17 日に実施（参加者約 20 名）。講演者は村田久行特任教授、講演タイトルは「グリーンケア～喪失と悲嘆へのスピリチュアルケア～」

③広報活動＝専攻独自の「大学院ガイド」を作成し、専攻全体の方針を始め担当教員の研究領域の説明や専攻での学びについて解説した。また、同窓会に向けたリカレント教育の広報やホームページでの広報に対し反応も多く効果がみられた。さらに、株式会社リクルートが提供する大学&大学院.net 上での広報活動を展開した。

(2) 心理学研究科

①入学試験の改善＝他大学院との競合可能性を低め受験機会を拡大するため、博士前期課程・後期課程ともに前年度まで2日間で実施していた入学試験を、全て1日で実施するように日程変更した。さらに、博士前期課程入試において、筆記試験による一次選抜を取り止め、全種別で受験者全員に対してすべての選考内容を課すよう改めた。

②広報活動＝効果的な広報を目指し、進学情報媒体「大学&大学院.net」に心理学研究科の情報を掲載した。本研究科ページ・ビューへのアクセス、本学ホームページへのリンク、資料請求のいずれも、関西平均を上回る反響を得た。また、心理学研究科オリジナルサイトのリニューアル作業を行った。

③社会人入学者の受入れ拡大＝心理学研究科長期履修学生規程を一部改正し、出願時に限らず入学後にも長期履修学生の申請ができるように改善した。また、発達・学校心理学専攻（博士前期課程）において、社会人入学者の履修に際して、夜間開講等の対応に関する詳細を整備した。

④博士前期課程＝指導教員3名とともに1年次で決定し、2年次の7～9月に夏季特別指導を行い、指導体制を強化した。また、教育内容を改善するため、平成25年度入学者からカリキュラムを一部改編することを決定した。

⑤博士後期課程＝「第2次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえ、学位授与の円滑化に向けて、博士論文の審査方法を再検討し、博士論文に関する内規等の整備に取り組んだ。

⑥公開講座＝10月20日午後実施した。（詳細は、心理学部に記載）

⑦「こがもクラブ」及び「ノートルダム遊びプロジェクト2012」の実施＝発達・学校心理学専攻の教員を中心に、地域の乳幼児と親のための子育て教室「こがもクラブ」第10期を年間20回実施した。（「ノートルダム遊びプロジェクト2012」詳細は、心理学部に記載）

⑧大学院特別講義＝外部講師により、次のとおり2回実施した。

	日程	講師及び講義テーマ	受講者
第1回	平成24年 10月20日(土)	磯部美也子大阪体育大学教授 「新版K式発達検査からみる子ども理解－幼児期を中心に検査項目の意味について考えよう－」	院生・修了生 25名
第2回	平成25年 3月22日(金)	森下淳京都府立洛南病院・臨床心理士 「認知機能の評価」	院生・研修員 20名

⑨京都府ひきこもり支援事業の一環として、京都府よりポータルサイトを利用したメールによる相談事業の委託を受け、臨床心理学専攻の教員を中心に事業を実施した。平成24年

度は 38 件の新規相談があり、延べ 115 回の相談を実施した。

⑩心理学部及び心理学研究科主催による退職記念最終講義＝（詳細は、心理学部に記載）

4. 各センター

（1）キャリアセンター

①キャリア教育＝平成 24 年度文部科学省「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に近畿の 15 大学とともにプログラムが選定された。それにより発足した「滋京奈地域産学協働連携協議会（京都産業大学が取りまとめ役）」に本学も参加し、本学が平成 22 年度の就業力 G P によって整備してきたキャリア教育を、産業界のニーズを踏まえた形で一層の推進を図ることとした。具体的には以下の通りである。

・「キャリア形成カリキュラム」の実践科目に位置付ける「キャリア形成ゼミ」を、多様な連携先と本学 4 人の専任教員により、7 つのゼミとして開講した。7 ゼミ合わせて 90 名を超える受講者が、企業現場で課題発見から議論、検討、企画、実施までを体験、活動する本格的な実践教育を開始した。1 月には成果発表会を行い、単位認定すると同時に、発表会を公開して、学外キャリア関係者の参加を得て実施することにより、本学独自の実践教育を学内外にアピールした。この「キャリア形成ゼミ」をはじめ、キャリアセンター専任講師担当の一連のキャリア形成専門科目を中核に据えた本学「キャリア形成カリキュラム」が平成 24 年度をもってすべて整備された。

・学生が自覚的、主体的にキャリア形成を進めるためのツールであるキャリア自己評価システム（学生カルテ、通称「キャリ庵」）のうち、唯一全学化されていなかった機能である「社会人基礎能力ポイント計算ツール」を整備し、全学化した。その結果、全学学生が「社会人基礎能力カルテ」によって、キャリア形成を自覚的に行えると同時に、成果授業の受講やセンター主催のガイダンスへの参加を促す仕掛けを構築できた。

これらのセンターが取り組むキャリア教育の広報として、あるいは学生の履修指導資料として、「キャリア形成カリキュラム」と「キャリア形成ゼミ」を解説、紹介するリーフレットを作成し、就職先企業や他大学、保護者等に配布し、本学のキャリア教育についての周知、広報を図るとともに、履修指導時の資料として活用した。

②教職員対象研修会の実施＝センターの取組みについての全学的周知と学生の基礎学力や意識等の実態について情報共有を図るため、第 1 回キャリアセンター主催教職員対象研修会を実施した（参加者数 45 名）。

③ガイダンス、セミナーの実施＝3 年次生に対して、キャリアガイダンスを年間約 30 回（毎週水曜日）実施するとともに、12 月から翌年 2 月にかけて学内企業説明会（参加企業 22 社）を実施する他、筆記試験（S P I）対策講座、中小企業セミナー等を実施し、就職活動を円滑かつ広範に進展できるよう努めた。4 年次生に対しては、就職内定がひと段落した 5 月から学内企業セミナーを開催（企業 10 社参加）。就職活動への意欲を再度高めるため、未内定者を対象にモチベーションアップセミナーやハローワーク登録会を実施した他、就職活

動状況の把握、個別相談、求人紹介等、卒業直前までフォローアップを行った。

④就職内定率＝平成 25 年 4 月末時点で、91.6%となった。(平成 24 年 4 月末時点は 91.8%)

(2) 学術情報センター

1) システム管理課

①侵入検知システム稼働開始＝本学の学術情報ネットワークへの侵入検知システムの稼働を開始した。不正アクセスを監視し、検知した際は自動的に通信を遮断することで学術情報ネットワークを防衛している。

②京都工芸繊維大学生のアルバイト雇用＝連携・協力に関する包括協定を結んでいる京都工芸繊維大学の学生 5 名を本課のアルバイトスタッフとして雇用し、業務対応を行った。

③e-Learning 用学習管理システムの構築＝e-Learning 専用サーバを構築し試用を開始した。平成 25 年 3 月末時点では学内での試用に用途を限定しているが、テスト後速やかに学外への公開も開始する予定である。サーバ機を新たに購入せず検証機として使用していたタワー型サーバを流用し、管理システムにはオープンソースソフトウェアの Moodle を使ったため、費用を発生させることなくシステムを構築することができた。

④新ユージニア館 ICT 設備の検討＝新ユージニア館に教育効果の高い ICT 設備を導入する計画を進める。最新情報を持つ業者に情報提供を依頼し、それらの情報を元に本学教職員が要求仕様を作成することを決定した。

⑤貸出ノート PC の OS バージョンアップ＝貸出ノート PC52 台の OS を、平成 26 年 4 月にメーカーサポートが打ち切られる Windows XP から Windows 7 にバージョンアップした。本事業によりメーカーサポートの継続利用が可能となった。また、新型 OS を搭載したことによりノート PC の動作が高速化され生産効率が向上した。

⑥ペーパーレス化の推進＝学内の会議等で消費される紙資源を削減すべく、IT 機器による代替計画を検討し、学術情報センター運営委員会において試行を重ねた。会議資料を PDF 化し、ノート PC で閲覧する手法で問題無く議事を進行できることが分かった。コスト削減プロジェクトチームへの情報提供等で全学的な普及を推進している。

⑦平成 25 年度情報演習授業委託の発注先選定＝情報演習授業（情報演習Ⅰ、情報演習Ⅱ、フリーレッスン）の委託事業は委託内容の専門性から 4 年毎に委託業者を選定しており、株式会社モーリス、株式会社ワークアカデミー、有限会社パソクイックの 3 社による競争見積を実施した結果、最安値を提示した株式会社モーリスを選定した。

⑧公衆無線 LAN 設備設置＝通信事業社が提供する公衆無線 LAN アクセスポイントを図書館 2 階、食堂、フレンドシップハウス、ブルーラウンジに設置した。対象事業社はソフトバンク株式会社。他社とは電波状況等の条件が合わず設置には至らなかった。通常回線とは別のアクセスポイントを設けることで、非常事態時の通信手段を確保することが目的である。

2) 図書館事務室

①学術機関リポジトリの公開＝平成 24 年 12 月 8 日創立記念日から試行公開を始め、平成

25年3月1日に本公開を実現した。試行公開時に愛称の募集を行い、「のあ(NOAH=NOtre Dame Academic Heritage)」という愛称に決定し、運用している。コンテンツの電子化は、平成23年度に引き続き国立情報学研究所学術機関リポジトリ構築連携支援事業を受託し、110,000円の委託費により学生アルバイトを雇用し進めた。

②北山新キャンパス学術情報センター設置の検討と提案＝北山新キャンパス学術情報センターにおけるラーニング・コモンズ、地域公開、ユニバーサル・フリー、閲覧席増設の実現に向けて、引き続き具体的検討を行った。特にラーニング・コモンズに関しては、新しい図書館利用環境の整備に向け評価を行うため、現図書館を会場として授業やギャラリートークなど様々な試行を重ねた。

③コレクションの充実＝文部科学省補助金平成24年度研究設備整備計画特定図書として「16世紀のヨーロッパ文化を伝える文献2点」及び近代日本文学雑誌「マイクロフィルム版 改造」の採択を受け、コレクションを充実させた。また科研費間接経費により新聞記事データベース「ヨミダス歴史館」を購入するなど、外部資金を利用して研究環境の改善に努めている。バランスの良い蔵書を構築しつつも、平成24年度は17～18世紀スコットランドの古地図の他、ヨーロッパの文化や歴史を伝える研究資料の収集をはかった。

④貴重書の整備と公開＝収集した古地図などを常設展示してギャラリートークを行うなど貴重書の公開に努めた。

(3) 国際教育センター

1) 言語教育部門

①A-Vルームの管理運営＝授業期間中開室し、利用者数は延べ1,326人であった。

②英語プレースメントテスト＝全入学生対象に実施、結果をもとにクラス分けを行った。

③アチーブメントテスト(TOEIC IP)＝共通科目の英語と英語英文学科の授業を受けた学生620名(希望受験者15名を除く)に対して実施した。

④希望者対象のTOEIC IP＝アチーブメントテスト以外に2回実施し、86名が受験した。

⑤希望者対象のTOEFLiBT＝年2回実施し、合計30名が受験した。

⑥TOEIC公開テスト＝第171、173、175、176回の受験希望者について、団体一括申込みを実施し、計76名が受験した。

2) 国際交流部門

①特定目的海外研修の実施＝平成24年度参加者59名。英語海外研修(カナダ16名、ハワイ9名)、韓国語研修(韓国2名)、海外福祉研修(デンマーク14名)、芸術文化研修(オランダ、オーストラリア、スイス17名)、インターンシップ研修(オーストラリア1名)。

②中期留学の推進を図るためのセメスター認定＝本学協定校4校へ14名を派遣。メリーランド・ノートルダム大学(アメリカ3名)、カリフォルニア大学デイビス校(アメリカ5名)、レジャイナ大学(カナダ5名)、モナシュ大学(オーストラリア1名)。

③米国姉妹大学へ学部留学派遣＝マウントメリー大学へ1名。

- ④協定大学との交換留学制度＝韓国カトリック大学へ2名の学生を派遣。
- ⑤協定大学との学術交流協定による交換留学生の受入＝次の大学から計5名を受け入れた。香港中文大学專業進修学院（中国）2名、チュラロンコン大学（タイ）1名、ベトナム国立ホーチミン大学（ベトナム）1名、韓国カトリック大学（韓国）1名。
- ⑥香港中文大学專業進修学院にて実施した日本語教育実習の事務支援＝参加学生13名（内1名は香港中文大学專業進修学院からの三年次編入生）を派遣した。
- ⑦大学コンソーシアム京都主催の国際連携留学プログラム立案会議＝定期的に出席、参画。
- ⑧日本語学校の訪問及び外国人留学生のための進学説明会＝13会場でブース参加、3会場で資料参加を行い、留学生の募集に努めた。
- ⑨前年度、海外三年次編入試験（香港）広報のため、経済特区である深圳、広州、香港での日本留学説明会に参加し、香港中文大学においての海外三年次編入現地入試の宣伝に努めた。結果、香港中文大学から1名の受験者を得、三年次編入生として本学へ入学した。

（4）心理臨床センター

1）心理相談室

- ①心理相談等＝一般外来者及び法人設置校の関係者に対する心理相談やアセスメントを行った。新規相談件数62件（前年度78件）、延べ相談件数1,703件（同1,651件）、心理アセスメント65件（同39件）であり、特に心理アセスメント件数の増加が著しく、継続相談実績も着実に増加している。
- ②コンサルテーション・カンファレンス等＝法人設置校及び外部教育機関へのコンサルテーションを行った。特に、法人設置校については、各校のスクールカウンセラーや保健室スタッフと適宜、連絡やミーティングを行い、定期的なカンファレンスも実施するなどして、児童生徒及び保護者のためのより適切な支援に向けて、教職員間で協力体制を取っている。6月には系列小学校においてスクールカウンセラーと当相談室相談員の共同で教員対象の研修会を実施した。個別ケースに関するコンサルテーション件数は17件であった。
- ③地域連携＝京都市発達障害者支援センター「かがやき」との連携覚書に基づき、職員の相互訪問や研修（2月）、利用者の個別事例においても紹介・サポートを継続的に実施した。
- ④紀要の発行＝「心理臨床センター心理相談室紀要 第9号」を発行した。
- ⑤学会・研修会等への参加＝心理相談室職員はその質の向上を図るため、心理臨床学会のほか、子どもの精神分析的心理療法セミナー、WISC-IVなどの研修会に積極的に参加した。

2）発達相談室

- ①子育て支援教室の開催等＝集団プログラムである「子育て支援教室」（こがもクラブ）と個別相談事業を行った。こがもクラブは年間20回開催（参加者は延211名）し、20回のプログラムの開始前と後に1回ずつ親の個別相談、さらに25年3月にビデオ視聴会も行った。個別相談事業では発達相談と心理アセスメントを行った（相談件数は延9件）。
- ②こがもクラブ特別プログラムの開催＝こがもクラブ参加者及び修了者のみならず、さら

に、地域社会から広く一般の親子に参加を呼びかけて、こがもクラブ特別プログラム「ノートルダム遊びプロジェクト 2012」を心理学部及び心理学研究科との共催により 2 回実施した。(詳細については、心理学部に記載)

3) 学生相談室

①心理相談等＝本学学生及びその保護者に対する心理相談やアセスメントを実施。個別相談人数は延べ 1,100 名 (うち保護者 75 名)、グループワーク (対人不安が強く、つながる力の弱い学生へ向けたグループでの取組) は、24 年度において 18 回実施 (延 52 人参加)。

②コンサルテーション実施＝教職員への学生援助に関するコンサルテーションの件数は 154 件 (前年比約 1.5 倍)。キャンパス・サポートに関する件数は 25 件 (前年比約 3 倍) であった。学生相談室内のサポートだけでなく、担任との連携や大学全体での支援が必要な学生が年々増加傾向である。医療や福祉などの学外機関との連携も行い、「京都障害者生活・就労支援センター」では障害を抱えた学生が就職する際の様々な相談ができるようになった。「京都若者サポートステーション」では、引きこもり傾向の学生が退学や卒業後の相談窓口として在学中から相談できるようになり、継続して相談していただけるようになった。

③健康診断時スクリーニング＝大学での適応が上手くいかない、あるいは療学支援が必要な学生など新入学生へのメンタル面の支援として、早期発見・早期介入を目的に健康診断時に新入学生全員にスクリーニングを実施した。この取組は、大学入学時の不適応や引きこもりなどの予防ネットとなっていることが期待される。

④研修会の開催＝教職員への学生援助に関する研修会をつぎのとおり 2 回開催した。

	講師	演題
第 1 回	神戸女学院大学カウンセリングルーム 専任カウンセラー 安住伸子	大学生の不登校・ひきこもりの現状と 他大学での対応について
第 2 回	京都学園大学学生相談室カウンセラー 菊地寿奈美	学生対応ワークショップー学生とのコ ミュニケーションを広げるヒントー

⑤学生相談学会・その他研修会参加＝学生相談室員の質の向上を図った。

(5) カトリック教育センター

①地域社会に向けての講演会と公開講座の開催＝平成 24 年 6 月 1 日、Fr. 片柳弘史 (六甲カトリック教会司祭、イエズス会士) 講演会「痛むほどの愛—マザー・テレサの「心の闇」に学ぶ—」開催。10 月から 12 月にかけて土曜公開講座「今を生きるためにキリスト教の思想・文化にふれる」を 7 回 14 講話 (1 講話 80 分) 開催した。本講座は平成 22 年度より、「京の府民大学」に参加し、京都新聞社の後援を得て実施している。

②紀要『マラナタ』第 20 号刊行＝講演 1 本と論文 2 本を収録。

③大学の宗教行事の開催＝入学式の聖体賛美と祝福式 (4 月 2 日)、物故者追悼ミサ (11 月 14 日)、ノートルダム・クリスマス (12 月 19 日)、卒業式での聖体賛美と祝福式 (3 月 9 日)、「ノートルダム学Ⅰ」での河原町教会ミサ (6 月 9 日)、「ノートルダム学Ⅲ」での黙想会 (1

月 28 日)、月例ミサ (第 3 火曜、司式は Fr. 米田彰男)

④IV キャンパスミニストーリー室主催「キリスト教サークル開催」=計 8 サークル実施。

⑤その他=第 25 回日本カトリック大学キリスト教文化研究所連絡協議会に 2 名参加、第 20 回京都宗教系大学宗教部懇話会に 1 名参加 (2 月 21 日)、大学祭でチャリティーミュージックカフェ出店 (10 月 27 日~10 月 28 日)、センター顧問を囲む会開催 (2 月 18 日)、ノートルダム・スピリット読書会に協力、本学「新ユージニア館」新設工事「起工式」(司式は Fr. 奥村豊)に協力 (9 月 19 日)、「岩手県釜石被災地の方々が制作されたパッチワークキルト展」に協力 (1 月 15 日~1 月 18 日)

III. 管理運営

1. 事務支援室

①ノートルダム館運営=事務支援室長、専任職員及び再雇用職員 2 名の 4 名体制で運営した。これまでは再雇用職員 1 名が館長を担っており、ほぼ 1 名体制で負担がかかっていたが、他 3 名も交替要員として業務に精通することで、滞りなく運営することが出来た。

②WEB 規程集の更新=管理運営会議で承認された各種規程を整備し、WEB 規程集に更新した。

③保護者会事務局=平成 24 年度も ND 祭において、保護者会バザーを実施。京都ノートルダム女子大学東日本大震災被災者特別支援制度対象学生 3 名に対し、バザー収益金の 253,098 円を贈呈した。また、25 年 3 月 1 日に保護者会通信第 8 号を発行した。

④英語版大学紹介 DVD の制作=ノートルダム教育修道女会より依頼のあった英語版大学紹介 DVD を企画、制作した。専任外国人教員によるナレーション (英語)、長年本学の卒業アルバムを制作していたカメラマンによる適正な写真選定により、20 分間の DVD を完成させることが出来た。今後も大学広報等で活用されることが期待される。

⑤教職員対象講演会の開催対応=文部科学省高等教育局大学振興課の松坂浩史大学改革推進室長による教職員対象講演会 (平成 24 年 11 月 29 日) を事務支援室が対応した。(テーマ「大学改革の方向性—大学改革実行プランと中央教育審議会答申から—」73 名出席)

⑥緊急 (事故・急病・大地震) 時対応マニュアル (学生携帯用) の制作=平成 25 年 4 月の学年別オリエンテーション時に全学生に説明・配布できるよう制作した。マニュアルでは、避難経路の確認と Campusmate/Portal から安否確認メールを受信、回答するまでの操作方法を説明した。また、本学大学報で紹介し周知すると共に本学ホームページ内に PDF を掲載し、学生のみならず学外 (特に保護者) からの閲覧を可能とした。

⑦障がい学生支援=教務学事課と共同で聴覚障がい学生のノートテイク支援業務を担った。聴覚障がい在校生 2 名との日常の連絡調整・面接、新入生 1 名のテイク導入のための支援、テイカー登録者へのノートテイク養成講座並びにパソコンテイク体験講座を実施した。

2. 学長室

(1) 企画調整課

- ①認証評価への対応＝別掲「概括（1）」
- ②自己点検評価報告書＝別掲「概括（1）認証評価への対応」に含む。
- ③グローバル人材育成推進事業＝別掲「概括（2）教育内容の改善」に含む。
- ④大学間連携＝別掲「概括（3）大学等との連携事業」に含む。
- ⑤産学連携＝平成24年4月、(株)JTB 西日本京都支店と人材育成、教育研究開発、社会貢献を目的とした産学連携に関する包括協定を締結した。これにより「キャリア形成ゼミ」や学部横断型ライフキャリアプログラムにおいてJTB西日本との連携を可能とした。
- ⑥創立50周年記念事業＝平成24年9月、京都府立医科大学との連携記念公開フォーラムを開催した。「美しく年齢を重ねる生き方ーサクセスフル・エイジングを目指して」をテーマに3名の講師による講演とパネルディスカッションが行われ、164名が参加した。
- ⑦幼大連携＝平成25年2月、学校法人京都北カトリック学園と教育活動の交流を通して連携・協力を深め、相互の教育活動や地域社会の発展に寄与することを目的として幼大連携に関する協定を締結した。
- ⑧研究シーズ＝教員の研究成果を産業界や地域で活用し、共同研究や連携の可能性を広げるため、「研究シーズ」データベースを構築し、平成24年10月ホームページ上で公開した。
- ⑨授業評価アンケート＝アンケート実施科目数は、学部年間517科目（履修登録者数延べ28,155件）、大学院は年間87科目（履修登録者数延べ381件）となり、回答数は、学部が延べ21,249件（回収率75.5%）、大学院は延べ353件（回収率92.7%）となった。集計結果は、「平成24年度FD報告書」として発刊し、ホームページに公表した。
- ⑩FD研修会＝平成24年6月、教職員対象に「FD研修会」を開催し62名が参加した。第1部では学内教員による「学生への成績評価のフィードバックの一例」をテーマに講演、第2部ではオープンクラスを担当した学内教員4名が発表や参加者との意見交換を行った。
- ⑪全学教員研修会＝平成25年3月に「全学教員研修会」を開催し、専任教員計64名が出席した。第1部では「学生の主体的な学びを引き出すために～主体性を引き出す授業デザイン・教育方法とは～」をテーマに、学部・学科間を交えて小グループで意見交換を行った。また、第2部では各学部・学科別に授業評価アンケートについて意見交換を行った。
- ⑫オープンクラス＝平成24年度の実施科目/回数は、14科目/15回（23年度5科目/8回）と増加し、参観者延べ人数も106名に増加（23年度57名）した。また6回のオープンクラスにおいて、担当教員と参観者が授業の方法、内容についてディスカッションを実施した。
- ⑬研究紀要の発行＝第43号を平成25年3月1日付で発行した。「学術論文」3篇、「研究ノート」3篇の計6篇。同号は、本学機関リポジトリに登録し国内外に広く公開している。
- ⑭科学研究費補助金＝別掲「(7) 外部資金の獲得」に含む。
- ⑮学内研究助成制度＝年間14件（個人研究4件、萌芽研究奨励費1件、学術出版助成2件、国外研修助成(長期)1件、国外研修助成(短期)6件）、総額4,001,200円の研究支援を実施。

⑩研究プロジェクト報告会＝平成 25 年 2 月に 2 回開催し、前年度の学内研究助成に採択された研究プロジェクト 7 件について研究成果の発表が行われた。

⑪学生満足度調査＝本学に在籍する学部学生 1,320 名（1 年次生 325 名、2 年次生 328 名、3 年次生 305 名、4 年次生 390 名（休学者等を除く））を対象に「教育・研究体制」、「カリキュラムや授業の満足度」、「大学での学習と生活」などの調査を実施した。回収数は 979 部であり、回収率は 74.1%、配付実数（1207 部）に対する回収率は 81.1%であった。

（2）広報課

①高校生への接触時期の早期化＝効果検証が難しい媒体（新聞の連合広告、交通広告など）を精選し、前年度資料請求者数が高い媒体を中心に夏休み前までの早期接触を重点化した。その結果、平成 24 年度の 4～7 月度の接触者数累計は 2,954 名となった（前年比 132.9%）。

②高校生との接触頻度の向上＝オープンキャンパスや入試日程に合わせて大学案内、入試要項、ダイレクトメールなどを制作し有効活用したことで、高校生との有効接触の頻度をあげた。特に高校 1, 2 年生の複数回接触者数は 258 名（前年比 192.5%）と増加した。

③オープンキャンパス参加者数の増加＝年間総参加者数は 1,411 名（前年度より 110 名増、対前年 108.5%）。受験対象者数も 441 名（15 名増）と堅調に増加。志願率（参加者中の志願者数の割合）も 43.4%から 44.0%へ向上し、参加者増が、志願者数増に直結している。

④訴求力の高い効率的な高校訪問の実施＝5～7 月の 3 ヶ月間、教職員による高校訪問を実施した（近畿 2 府 4 県で 291 校、全国で計 495 校）。その結果、8 月 4 日（土）のオープンキャンパスの参加者数は 260 名（過去最高）となり、年間総参加者も増加した。

⑤学外進学ガイダンスへの戦略的な参画＝本学の特長を伝えられる「学外進学ガイダンス（会場型）」には、オープンキャンパスへの参加促進を主目的として、4 月～7 月に重点的に参画した。その結果、同期間での接触者数は 192 名（前年比 130.6%）に増加した。

⑥保護者へのアプローチの強化＝オープンキャンパスや進学ガイダンスは、母親同伴の受験者が多いため、「保護者向けパンフレット」の掲載情報（学費・奨学金など）や、「保護者説明会」などを強化した結果、保護者の満足度が非常に高まった（アンケートから判断）。

⑦併願校再選択期のアプローチ強化＝「個別入試相談会」の新規実施（12 月）、センター試験直後に受験生に送付される媒体への参画（1 月）など、併願校の再選択が必要になった受験者層を掘り越した結果、一般入試Ⅱ・Ⅲ期の志望者が 76 名（前年比 161.7%）に増加した。

⑧入試広報専用ホームページの構築＝公式ホームページは「大学広報と入試広報」、「学内外向けの情報」が混在し、本学志望者の利便性に課題があったため、新たに入試広報専用サイト（「受験生応援サイト「Ribbon WEB」）を構築し、平成 25 年度より運用を開始した。

⑨GMS（学生確保マーケティングシステム）の導入による広報戦略の深化＝平成 24 年度より導入した GMS では、接触者の「人数」以外に、「地域別」「高校別」「学年別」「接触媒体別」などの詳細データを随時、把握できるため、接触から受験までの一貫した分析が可能になり、データに基づく効果的で効率的な広報へと深化させることができた。

3. 総務部

(1) 総務課

①職員研修＝職員が業務遂行スキルを高められるよう職階別の取り組みが必要であることから、3年を1サイクルとする全体研修及び職階別研修を計画的に実施しているが、平成24年度においては、23年度の「基礎編」に続き、「中級編」として、各部署における短期課題及び中・長期課題を提起し、その対応策について検討を行った。

②トップガン研修（次世代育成プログラム）＝主任級を中心とした大学改革をリードする次世代のリーダー育成を目的に実施した。同研修は、大学業界全体における本学のポジショニング（競争優位性）を明確にし、課題を短期・中長期、緊急・重要度で優先順位を付け、テーマを決定し変革を推進しながら次世代リーダーを育成していくプログラム。なお、同研修における成果の1つとして、本学の厳しい財政状況を踏まえた節減の可能性を探る自主的な取り組みが提案され、「経費節減プロジェクトチーム（提案者を核に教職員数人により編成）」を立ち上げ、人件費・管理費をはじめ、学内の諸経費のチェックを行っている。

③事務職員定例集会の実施＝事務職員のSDの一環として、全学的な情報の共有化を図る観点から、平成21年11月から実施（夏期休暇期間を除く毎週火曜日午前）しているが、24年度は36回実施した。なお、同定例集会における発表（カトリック大学研修会の報告「非常時における避難経路マップと安否確認」）を参考に本学の「緊急時対応マニュアル」を作成するとともに、カレッジサーバーを活用し「学生・教職員安否確認」の対応を確立した。

④緊急時における備蓄（品名及び内容等）、法人から示された「水」、「簡易な食べ物」等に加え、「簡易トイレ」、「ウェットティッシュ」等を、ユニソン会館の一室に備蓄した。

⑤人事考課＝目標設定及び途中報告において、各部署内コミュニケーション不足であるとの意見を踏まえ、半期終了時に所属長との報告・確認期間を設けることで実施した。

⑥京都工芸繊維大学と連携協力＝キャンパスの共同利用や職員相互交流人事等従来の大学間連携に加え、平成24年度は大学入試センター試験を共同実施した。

⑦RAC マンデープロジェクト＝地域連携の一環として、北山商店街の月曜日に利用可能な会場で、本学教員が専門分野を中心に地域住民を対象とした講座を次のように開講した。

日程	氏名	テーマ
6月25日(月)	長沼光彦准教授	谷崎潤一郎の京都
7月23日(月)	萩原暢子教授	あなたの骨は大丈夫？
7月23日(月)	小林順教授	ビートルズの軌跡と音楽
8月6日(月)	山本智也教授	豊かな対話でいきいきとした毎日を
8月27日(月)	加藤佐千子教授	サクセスフル・エイジングをめざして
11月5日(月)	神月紀輔准教授	大人の知らないネット社会
12月3日(月)	鳥居本幸代教授	平清盛も食べたかな？ 平安朝の食事
12月10日(月)	伊藤一美准教授	親子コミュニケーションのひと工夫
12月17日(月)	牛田好美准教授	あなたは何色が似合う？

- ⑧パッチワークキルト展＝本学の卒業生、教員・在学生による東北大震災被災地ボランティア活動内容の報告と地域の方々にも公開し、大学の地域貢献及び募金活動の機会とした。
- ⑨京あるき in Tokyo＝一般入学試験で東京会場を設けていることから、関東地区において学生確保のPRも兼ね大学コンソーシアム京都が主催する「京あるき in Tokyo」に参加した。2月15日（金）生活福祉文化学部鳥居本教授が講師（テーマ「悠久の調べ・雅楽への誘い」）を務め、約100名の参加者を集めた。講演終了後も質問が続き大好評であった。
- ⑩コンソーシアムプログラムインターンシップ＝大学コンソーシアム京都が推進しているインターンシップに基づき、女子学生1名を受入れた（平成24年8月27日～9月7日）。
- ⑪京都市立衣笠中学校の受入れ＝京都市教育委員会が推進している「生き方探求・チャレンジ体験」の一環として3人を受入れた（平成24年9月3日～同7日）。
- ⑫名誉教授称号授与式＝平成25年3月7日、五十嵐節子人間文化学部人間文化学科元教授と松井千枝人間文化学部英語英文学科元教授の2名に授与された。

（2）経理課

- ①平成25年度支出予算編成＝別掲「概括（5）学内予算配分方針の見直し」に含む。
- ②平成24年度補正予算＝例年通り、9月までの実績及び10月以降の予算を明示し作成した。
- ③日常業務＝入金管理業務、伝票入力業務、立替経費・交通費の振込業務等の日常業務については、前年より特に大きな変更はなかった。
- ④予算管理業務及び決算業務＝特に変化はなかったが、平成23年度決算において北山キャンパス総合整備計画関係の内、キャロライン館の建築関係の処理を行った。
- ⑤収支計画表の作成＝法人本部の依頼により、平成32年度までの収支計画表を作成した。これは厳しい現状の中、「帰属収入」－「消費支出」の黒字を確保するというものである。
- ⑥研修会への参加＝例年の「大学経理部課長相当者研修会」（年1回）に代え、「財務分析の進め方」に1名、及び「京都地区私立大学経理担当者研究会」（年2回）に各回2名それぞれ参加し、他大学との意見交換し、また事例を参照した。
- ⑦創立50周年記念事業募金業務＝前年に引続き、募金依頼及び入金管理業務等を担当した。

（3）施設課

- ①北山キャンパス総合整備計画の推進＝別掲「概括（4）」
- ②省エネ化の促進＝別掲「（6）経費削減への取組」に含む。
- ③京都工芸繊維大学との職員人事交流により、施設課長代理を受け入れ配置した。

（4）入試課

1）入学試験の改革

- ①公募制推薦入学試験＝平成25年度入試では、「英国型」（英語・国語）の配点を変更、英語・国語の配点比重が同じ「スタンダード型」と、素点の高得点科目の比重を高くする「高

得点重視型」の2型を用意し、より受験生の多様化に対応できるようにした。志願者数は微増（4名）に留まったが、半数以上（58%）が「高得点重視型」を選択した。「英国型」では微増、「小論文型」では大きく志願者を減らし（11名減、39%）、公募制推薦入学試験の総数としては志願者減となったが、合格者の歩留まりが良く、入学者数は昨年と同数であった。また、25年度入試においても東京会場を設定したが、結果として出願はなかった。

②被災者特別支援制度の実施＝平成23年度より、「東日本大震災被災者特別支援制度」及び「台風等自然災害被災者特別支援制度」を継続して実施しているが、24年度から新たに東日本大震災被災者で「みちのく未来基金」の認定者を対象とした「東日本大震災被災者特別支援制度（みちのく未来基金支援制度）」を追加した（同制度は、入学金・授業料等は基金より支援、本学は主として生活面を支援）。なお、自然災害による被災者からの出願はなかったが、東日本大震災関係では制度を利用して3名の出願、入学者があった。

③特待生制度（スカラシップ選考Ⅱ）＝一般入学試験及び大学入試センター試験利用入学試験における合格者のうち、成績優秀者に対し入学金を免除する「特待生」、初年時納入金（入学金及び諸費）全額を免除する「特別特待生」制度について、平成25年度入試では、一般入学試験Ⅰ期と大学入試センター試験利用入学試験A日程に限って、特待生制度の対象を推薦入学試験の合格者にも広げた。また、指定校推薦入学試験や公募制推薦入学試験、AO入学試験等、既に本学への入学手続きが完了している入学予定者で希望者に当該試験を受験してもらい、合否は判定せず成績優秀であれば特待生として認定する。この制度に一般入学試験Ⅰ期では19名、大学入試センター試験利用入学試験A日程には2名のエントリーがあり、うち公募制推薦入学試験での入学者予定者の1名が、特別特待生に該当した。

④2年次編入学＝編入学生の確保を進めるため、3年次編入に加え、新たに2年次編入を平成26年度入試から導入することとした。

2) 入試結果

①平成25年度入学試験（24年度実施）の特徴＝昨今の経済状況から地方の受験生の地元志向は依然として強く、また予備校の模擬試験結果などから、25年度入学試験も文系学部の志願者減が予想されていた。なお、志願者数は93%、入学者数は97%（320名）に留まったが、推薦入試・一般入試・センター利用入試・AO入試における入学者数は微増（103%）しており、外国人留学生を対象とした入学試験が志願者・入学者数ともに大きく減少した。

3. 教務部 教務学事課

①授業実施・成績処理・卒業判定関係＝大きな問題なく円滑に終えた。

②学部学科等の支援関係＝履修指導支援や学部教授会・研究科会議の議事録作成業務を引続き行うなど、学部学科等の支援に取り組んだ。

③カリキュラム変更関係＝学部横断型ライフキャリアプログラムの平成25年度新設に向け業務を開始した。また、発達心理専攻の名称変更（現代心理専攻）に伴うカリキュラムの大規模変更に対応し、学則改正や学生便覧改訂、システム設定変更等に係る業務を行った。

- ④学生便覧・シラバス・学生手帳の作成＝平成 24 年度に新規作成した「学生手帳」を改良し、教務学事手帳と編集行程を共用するなど経費を抑える工夫をしつつ充実を図った。
- ⑤新教務事務システム等＝新教務事務システムの機能を活用することによる省力化に努め、学生ポータル・出席管理システム等の活用を進めた。
- ⑥ノートルダム館関係＝昨年度に引き続き、京都工芸繊維大学内で授業を実施した。各学期開始後 2 週間程度、課員が交代でノートルダム館に勤務するなど円滑な実施に努めた。
- ⑦授業において特別な支援を要する学生への対応＝聴覚障害学生が 3 人となり、テイカーの確保にも限度があり厳しい状況である中、学生達の努力もありほぼ対応できた。
- ⑧単位互換関係＝補助事業としての「大学教育充実のための戦略的大学連携推進プログラム」は平成 23 年度で終了したが、協定は継続しており、京都工芸繊維大学を中心とする 4 大学間の単位互換等を引き続き行った。
- ⑨共通教育科目関係の授業支援＝ノートルダム学の授業実施・運営の支援を行った。特別講師招聘等に就業力 G P による資金を活用した。また、平成 25 年度新設科目「ホスピタリティ京都」等に関する業務を開始した。
- ⑩入学前教育関係＝ノートルダム女学院と京都明德高等学校の生徒を対象に、入学前教育講座への受入れを行った。京都明德高等学校とは大学体験入学等の連携も行った。
- ⑪課程認定申請等＝カリキュラム変更に伴う教職課程等の変更に係る届出業務を行った。
- ⑫教員免許更新講習の実施＝ほぼ例年並みに受講希望者を得て好評のうちに終えた。
- ⑬大学間連携支援業務＝別掲「概括（3）大学等との連携事業」の内、京都府立医科大学との新規連携事業「小児医療ボランティア養成講座（基礎講座）」等の関係業務を支援した。

4. 学生部

1) 学生課

- ①新学期オリエンテーションの実施＝外部講師を招き「禁煙推進講座」「消費者教育講座」「交通安全・防犯対策・薬物乱用防止等講演」を実施した。更に、薬物乱用防止を周知するため新入生の保護者に薬物乱用防止パンフレットを配布した。また、新入生を対象にノートルダム館の学生生活と通学路を周知するため、オリエンテーション期間中、キャンパスツアーを実施した。新入生全員に、「キャンパスライフガイド」を配布する共に、全学生が学生生活情報（学内情報）を常に大学ホームページで確認できるように在学生向けページ・サイトの修正と新規ページの作成に取り組み、ホームページの充実を図った。
- ②長期欠席者の対応＝学生の長期欠席の兆候を早期に把握し、学生が継続して学修を進めていけるよう支援するため、指導教員及び教務学事課と組織的に連携した取組みを行った。
- ③フレッシュマンセミナーの実施＝新入生全員を対象に全専任教員と上級生リーダーのもと、相互の交流を深め大学での勉強の目的意識を明確にし、大学生活の理解を深めるため各学科独自のフレッシュマンセミナーを実施した。平成 22 年度から引き続き 1 年次生必修科目「ノートルダム学 I」の 1 コマに位置づけて授業評価の対象とした。

④各種奨学金関係業務＝大学院生対象の給付奨学金制度を制定した。平成24年度の奨学金応募者に対して面接を実施し、選考委員会（学生委員会）で推薦及び選考を行った結果、経済的支援と就学意欲の向上を奨励する本学独自の奨学金制度、日本学生支援機構奨学金及び民間育英奨学金制度により、奨学金を398名に貸与、65名に給付することができた。学生が各種奨学金の主旨、目的等を理解して応募が出来るように、平成24年4月上旬と同6月下旬に奨学金説明会を開催し、冊子「奨学金のしおり」と奨学金願書を配布した。

⑤課外活動支援と補助金の配賦＝課外活動の活性化のため、総クラブ会議を毎月1回実施。学生会執行部・ND祭実行委員会・各クラブに対して、課外教育助成金を配賦した。

⑥学生表彰＝平成24年度において学術、芸術、課外活動、社会活動等に顕著な成果をあげたと認められた1名に「学長賞」、5団体に「学長奨励賞」を平成25年3月に授与した。

⑦リーダースeminナーの実施＝大学の公認団体を対象に課外活動リーダーの育成を目的とした「リーダースeminナー」を平成25年2月12～13日の2日間、クラブ間の交流と課外活動の活性化を図るためのプログラムを69名のリーダーを対象に実施した。

⑧ND祭等の実施＝平成24年10月26日準備から同27～28日まで「ND祭」を実施した。また、同12月19日の「ノートルダム・クリスマス」に参加、協力した。

⑨他機関及び地域との連携行事＝「第2回わくわく大作戦」を主催し地域との連携を図った。「第10回京都学生祭典」及び「第2回京都マラソン」の学外の行事に参加、協力した。また、下鴨警察署生活安全課、交通課と連携し、構内で自転車盗の防犯や交通安全運動を実施し、学生のモラル、マナー、防犯意識を高めた。さらに、京都府赤十字献血センターと連携し、学内で献血活動を実施した。

⑩第12回カトリック女子大学総合スポーツ競技大会＝平成24年12月1日、2日にノートルダム清心女子大学で開催され、選手団を引率した。本学はバスケットボール部、硬式庭球部、バドミントン部、バレーボール同好会が参加し総合2位の成績を収めた。

2) 医務室

①定期健康診断及び健康相談等の実施＝平成24年度も全学生を対象に実施し、健診結果・健康調査票・健康診断問診票を基に事後措置を行い、疾病の早期発見・健康保持に努めた。

また、内科、婦人科、精神科の健康相談や禁煙相談を実施し、健康の保持増進に努めた。

②救命講習会の実施＝京都市左京消防署の協力を得て、学生・教職員を対象に実施した。また、AED（学内3台設置）のメンテナンスを定期的に行い、救急時の安全対策に努めた。

③感染症対策＝インフルエンザ等の感染予防・拡大防止のため、「感染症に関する注意事項」を掲示し、全学生・教職員が手の消毒・手洗い・うがいができるよう引き続き整備した。

④キャンパスサポート業務＝キャンパスサポートを受けている学生を対象に面談（2回/年：前期・後期）を実施した。面談後は必要に応じて関係部署と連携を取りサポート内容の検討を行った。

3) 学生寮

①入寮関係＝入寮希望者に対し平成24年1月～3月に4回の入寮面接（学生部長、寮務主

- 幹、学生寮委員)を行い、面接終了後、学生寮委員会で希望者の入寮の可否を決定した。平成24年度の入寮生はキャロライン寮31名、マーガレット寮20名で、在寮学生数は、キャロライン寮80名、マーガレット寮50名であった。
- ②学生寮規程と生活細則=7月にマーガレット寮、9月にキャロライン寮共に生活細則を改定した。12月には学生寮規程を改定した。
 - ③学生支援の強化=健康面や心に問題を抱えている学生に対して、保健室や学生相談室と連携を取り支援を行った。学業面で問題のある学生については教員とも連携を取り支援体制を整えるため情報の共有に努めた。
 - ④寮生の規範意識=年度当初のオリエンテーションで集団生活における心得を説諭し、「お祈り」のテーマで講話を行った。キャロライン寮ではエコ教育の推進と生活習慣の改善を促すため2週間に1度、マーガレット寮では1ヶ月に1度の居室の点検を行った。
 - ⑤寮生の自治意識・規範意識=自治意識の向上のために寮の運営に積極的に関与するよう、自治会の機能を明確にした上で、自治会役員に対する指導を行った。マーガレット寮の自治会役員の任期をキャロライン寮と同様に1年とする学生寮自治会規約を改定した。
 - ⑥消防避難訓練と防犯講習の実施=両寮共に6月に消防避難訓練を実施した。キャロライン寮では10月に救急講習、11月には防犯意識を高めるために、防犯講習を実施した。
 - ⑦個人面談の実施=5月から1年次生、6月から上級生に実施。なお、キャロライン寮生については、再度12月~2月まで実施し、必要に応じて生活指導や寮運営の改善を行なった。
 - ⑧寮生の感染予防=保健室から配布された消毒液を出入り口に常備し、インフルエンザその他の感染症の予防に努めた。体調の悪い学生は速やかに事務室に申し出るように周知し、感染症と診断された学生は保護者に迎えに来てもらい、自宅で静養するよう指導した。
 - ⑨学生寮に関する広報活動=寮の案内パンフレットを作成するとともに大学のホームページを有効に利用した。また、オープンキャンパスのスタッフとして寮生に参加を促し、積極的に大学案内や寮案内に寮生が参加、協力した。
 - ⑩研修会への出席=業務委託職員の意識向上のための研修の一環として、日勤職員が「平成24年度キャンパス・ハラスメント防止・対策のための職員対象研修会」に出席した。
 - ⑪寮運営=マーガレット寮は職員1名による住み込み体制で運営してきたが、寮生が安心して生活できるよう安全強化を図り、3月末から日勤と夜勤の複数の職員によるシフト制のもとに年間を通して24時間体制で運営することになった。

<ノートルダム女学院中学高等学校>

今年度は新管理職体制となり、経営改善計画および新カリキュラムでの学校づくりにおいて、よりきめ細かな「ノートルダム教育」の実践へと邁進した年となった。そのゴールまでの道りを明確に示した「ノートルダム教育・18歳の姿」も、特別講義科目「みらい

科」「ふしぎ科」を中心にカリキュラムの中に組み込まれ、その一環として改善された朝読書の実践も、図書室、全校 HR の実施と共に定着してきたと言える。

また、創立 60 周年記念式典も 10 月に盛大に終え、平成 25 年 3 月末日発刊の創立 60 周年記念誌編纂も完了し、記念事業の募金活動も最終年度を迎えた。この記念の年に因んで、卒業式での着衣を改め、卒業生がマリアン・ブルーのキャップ&ガウンで式典に臨んだことについて新聞報道された。また、全世界に創設の直接の母体であるアメリカに姉妹校を持つノートルダム・ファミリーとしての帰属意識の強化、新しい伝統の構築の一助となったと確信している。

I. 教育活動

1) 【カトリック精神の涵養】

全生徒、教職員には、今年度もミッション・コミットメント・リーフレットを配布し、始業式や朝礼のたびに、ここに謳われている 4 つの動詞が、どのように聖母マリアの生き方を映し出し、我々が日常の生き方と関連づけることができるのかということについて話をしてきた。特に教職員に向けては校長より、年度初めの職員会議や、キリスト教教育研修会において、カトリック学校の精神についてふれ、ノートルダム教育の実践にあたってのマインドの醸成に努めてきた。

教職員のカトリック精神のさらなる醸成を主眼として、着任 1 年目の新任教職員を対象としたキリスト教講座も、ヴィアトル修道会所属の菅原先生をお招きして、通算 10 回開催することができた。

また、生徒対象としては、毎朝の聖書朗読を始めとして、様々なキリスト教的行事を開催し、宗教心の育成に努めているが、その中でも学期に一度の誕生日ミサは、宗教部教員と宗教福祉部の生徒たちの企画で行われており、土曜日の午後にも関わらず、中学生を中心に盛り上がりを見せる行事の一つである。

2) 【ノートルダム教育・18歳の姿】

プロジェクトチームの取り組みにより出来あがった「あなたに勧めるこの一冊・ノートルダム朝読書の道しるべ」というブックレットが 4 月に生徒全員、専任及び常勤教員全員に配布された。これに合わせて一クラスずつ順番に図書室での朝読書の時間をもち、第 1 回目にはブックレットの使用方法、作成の趣旨について校長より説明があった。生徒の図書室利用率も上がり、読書量も着実に増えている。

また、プロジェクトチームは「ノートルダム教育・18歳の姿」の全体像が一目で分かるような表の作成にとりかかり、現在ほぼ完成の状態である。この表を見ると中学 1 年生から高校 3 年生までの各学年でどのような目標に向かって、どのような活動を通して、どのような具体的な力を身につけて行くかが一目瞭然で分かるようになっている。同時に 1 年間でどのような成長を目指すかを示すために、月ごとの活動、

行事を明記し各学年別の表を作成している。次の課題はこれをどのように教員、保護者及び生徒に示し、日々の教育活動と結び付けて行くかである。現在、効果的な利用方法を検討、模索中である。

3) 【英語力充実】

- (ア) 教科書の変更から 3 年目になるが、電子黒板の導入に伴い、新たな授業展開の可能性が広がった。新しいメディアの活用に関する教員の研修を深めると同時に、電子コンテンツ利用の可能性を模索し、より効果的な教授法の開発に努力を重ねている。
- (イ) 高校 3 年生対象の自主講座充実を目指し、TOEIC 講座、英検講座、センター試験対策講座、国公立大二次試験対策講座等を開講した。また、英会話や英語の歌を通して楽しみながら実用的な英語を身につける講座も開講した。
- (ウ) 大学進学のための実力養成補習と中学 1 年生から高校 1 年生までの基礎力養成を必要とする生徒の強制補習を通年で実施した。
- (エ) 中学 1 年生から高校 2 年生までの生徒全員とすでに大学進学が決まった高校 3 年生が 1 月の英検を本会場で受験した。前記該当生徒のうち高校 2 年生と高校 3 年生ですでに 2 級に合格した生徒には、TOEIC を受験することも可とした。

4) 【国際交流活動】

- (ア) 昨年度に引き続き、夏休み期間中の 2 週間、ニュージーランドのハミルトン市内に位置するマエロア・インターメディアイト・スクールに受け入れていただき、ESL 学習と学校交流を行った。現地の生徒をホストファミリーとするホームステイの形式で実施したが、マエロア側の積極的な協力のおかげで、生徒にとっては充実した留学経験となった。
- (イ) 韓国済州島の晨星女子学園との姉妹校提携も 3 年目に入り、徐々に交流が深まっている。今年度は本校からシンソンへの訪問研修を 8 月に実施した。シンソンから本校への訪問については 12 月に予定されていたが、晨星女子学園の行事の都合で取りやめとなった。
- (ウ) 生徒会と連携しながら、ネパール・バンデプールの姉妹校との交流を進めている。生徒にペンパルを紹介してカードや手紙を交換したり、ネパールから帰国されたシスターのお話を聴きながら勉強会を開いたり、イベント毎にボランティアクラブや生徒会が募金活動を行ったり、より広範囲な活動に広がって行くことが期待される。

5) 【A 類型特別講座「みらい科」】

中学高校の 6 年間で自分の人生における「使命」を探し、自分と他者の「命」を見つけることで自己認識を高め、真に「自立」していくことを援助する学習プログラムを実践することを目的に、本校独自に計画した内容を授業として各学年それぞれが取り組んだ。中学 1 年生では「思春期のライフスキル教育」を主な内容にライフスキルを高める活動を通して、仲間作りやコミュニケーションスキルの形成を学び、教員も 12 月 26 日 27 日の 2 日間ライオンズクエスト「ライフスキル研修」を教員全員が受講した。

中学 2 年生は言語技術を、中学 3 年生ではプレゼンテーションスキルアップを学び、発表会を行った。また、この中学校での流れを継続した形で、高校 1 年生の特別活動（ホームルームの時間）でストレスマネジメントとして情動のコントロールを学んだ。

特別講座として株式会社ワコールのつぼみスクールに参加し、身体リラクソスの体験としてリズム体操、精神リラクソスの体験では座禅体験、キャリア教育の一環で職業調べ学習と職業人による講演会を実施した。これからはより社会との関わりから学ぶチャンスを多くして、より充実した体験と学びができるようプログラムを選択して生徒 1 人 1 人が自分力、かかわり力の高め、複雑な人間関係環境の中で生きる生徒たちが、自己肯定感を身につけて将来の進路や人生を選び、歩むことができるようになって欲しい。

6) 【中学 B 類型特別講座「ふしぎ科」】

「ふしぎ科」とは、深め、調べ、議論するの頭文字をとったものであるが、中学 1・2 年生では言語技術を学び、中学 3 年生では、社会科分野・理科分野のトピックを取り上げてグループで課題に取り組んだ。地域理解と最先端の科学に関する認識を深めることを目的とし、講演、フィールドワーク、調査研究を重ねて、中学 1・2 年生で学んだ言語技術を駆使して、最終的にプレゼンテーションという形にまとめる。3 年間の総まとめとして、ノートルダム学院小学校へ出向き出前授業を行った。将来必ず大切になる、情報の発信力を養う貴重な講座である。

7) 【夏期補習期間の設定】

中学 1 年生から高校 2 年生までの B 類型全員が出席する授業を 7 月 23 日から 31 日まで行い、また希望者対象には 8 月の全ての日で実施した。

高校 3 年生 B 類型と A 類型全学年夏休み期間全ての日で補習を実施し、多くの生徒が自主的に参加し実力の向上を図った。また、自己推薦書や小論文のトレーニングとして高校生対象に、語彙トレーニングや表現トレーニングの講座も開講された。

8) 【B類型の充実】

- (ア) 中学1・2年生B類型生徒全員：1学期と2学期の年2回にわたって、校内での学習合宿で集中講義と自学習の指導を行った。
- (イ) 中学3年生B類型生徒全員：1学期に校内で学習合宿を行い、集中講義と自学習の指導を行った。進路に対する意識の高揚を狙って、貸し切りバスをチャーターしてあこがれの大学訪問ツアーを行った。
- (ウ) 高校2年生B類型全員：1月のセンター試験当日に1年早い受験体験を行い、進路に対する意識の高揚と各自の課題の探索を図った。
- (エ) 高校3年生B類型生徒全員：センター試験受験を強く指導し、受験料は学費と共に納入されたコース料から負担した。
- (オ) 高校3年生B類型生徒希望者：12月に2回、1月に1回「センター試験直前実践」と名づけた模試形式の学習会を実施し、実力が十分に発揮できるよう支援を行った。

9) 【生徒会・シャロームクラブの実践】

SSNDの国際組織シャロームの学校組織であるシャロームクラブが本校に立ちあがって今年で2年目となるが、現在もローマ本部の代表であるシスターロクサーンシャレスとのスカイプを通じての交流を始めとして、東日本大震災のカトリック校リンクのボランティア企画、東雲プロジェクトへの参加など、生徒会メンバーを中心として地道ではあるが、その活動を継続している。「ノートルダム教育・18歳の姿」の「世界と連携する視野をもつ」という目標を、直接的に具現化できるこのシャロームクラブを、今後ぜひ見守っていきたい。

II. 創立60周年記念諸行事

1) 【オープニングイベント】

4月1日(日)長岡京記念文化会館に於いて、オーケストラクラブによる定期演奏会を実施。800名を超えるお客様にお越し頂き、盛況の内に記念すべき創立60周年の幕開けとなった。

2) 【記念式典】

11月12日(金)びわ湖ホールに於いて実施。フランシスコ会ルカス神父様をお迎えしての感謝のミサ、300人のマグニフィカト大合唱、オーケストラクラブによるブラームスの大学祝典序曲の演奏等盛り沢山の内容であった。本校生と保護者・同窓生の方々、姉妹校であるセントルイスのノートルダムハイスクールのシスター・ミッシェル・エマリック校長を始め1,000人もの多数の皆様にご来場いただき創立60周年の節目に相応しい式典となった。

3) 【事業募金】

平成 22 年度にスタートした事業募金の目標額 6,000 万円に対し平成 25 年 3 月末現在 3,315 件 4,519 万円のご寄付を頂いた。

4) 【その他】

創立 60 周年記念グッズとして、ポロシャツ・トートバッグ・ノート・ハンドタオル等を作成、文化祭オープンデー・同窓会のお集まり等で好評の内に販売、又創立 60 周年記念誌の編纂を完了した。

III. 施設・設備

1) 【校内クリーンアップ計画（清潔で、活力あふれ、ゆとりある空間作りを目指して）】

校内にいる人には快適な空間作りを、お客様には心和む空間作りを目指し、自分たちの身の回りから一歩ずつ取り組む事に心がけ、平成 24 年度は校内クリーンアップ計画特に「花いっぱいプロジェクト」に引き続き取り組んだ。「経費は極力かけずに職員それぞれが知恵を出し、自ら実行して取り組む」事を合い言葉に職員と用務メンバーが協力して、手作りでプロジェクトを推進。

お客様を気持ち良くお迎えする雰囲気作りと共に、生徒も清潔で花いっぱいのゆとりある空間で、気持ちよく学校生活を送る事ができたと考える。

2) 【改修工事等の実施】

平成 24 年度に実施した工事については、当初計画通り経営改善を最優先し必要かつ喫緊な案件に絞り取り組んだ。又、施工金額についてはそれぞれ業者の入札を徹底した結果、予定金額を 3 工事総計で約 300 万減額する事が出来た。なお、空調機器メンテナンス等従来外注分についても出来る限り技術職員・用務で内製化すべく努力を重ねた

(ア) 中庭舗装改修

(工事内容)

地盤改良。表面ブロック敷き替え。雨水排水系統変更。

(イ) 桜谷ハウス庇改修

(工事内容)

亀裂補修。瓦の取替。樋改修。

(ウ) 新館電気幹線引き替え

(工事内容)

電線引き替え。地中管路の変更。

3) 【スクールバスの運行】

平成 24 年度の利用者は生徒全体の 30% 近くとなり、通学にとってまさしく必要不可欠な交通手段として定着。蹴上便とともに四条京阪便の需要も高く、京阪・阪急を利用する生徒の利便性につながっている。又、みらい科・ふしぎ科等の校外授業、遠足等の学校行事の際の交通手段としても有効に活用している。

4) 【食堂の更なる活性化】

食堂従業員の真摯な対応・メニューの工夫等も相俟って、教職員も含め利用者数は安定的に推移。生徒の売店に対する需要も旺盛。学習合宿時の夕食提供・保護者会懇親会での利用等多目的に食堂が活用されている。

5) 【図書室の有効活用】

平成 24 年度は、「ノートルダム教育・18歳の姿」の取り組み「あなたに勧めるこの一冊・ノートルダム朝読書の道しるべ」と連動し、図書室内に推薦図書コーナーを設置。又、一クラスずつ順番に図書室で朝の HR と読書の時間を持った。生徒の図書室に対する認識・関心・親しみも一層高まり、図書室での閲覧者数・図書の貸出冊数も飛躍的に増加、図書室の存在感が益々拡大しつつある。

IV. 広報と生徒募集

1) 【コンセプト明瞭化を継続深化させる】

平成 22 年度から開始された「コンセプト明瞭化への転換」の現状と今後の展望についてまとめた。

本校の存在をアピールする上で今や IT メディアは欠かせない存在になったが、忘れてはならないのが本校の HP 以外にもネットによる広報媒体が存在するという点である。

それはかつて「受験情報雑誌」として中学・高校受験を考える生徒や保護者が手にとって眺めていた雑誌のインターネット版と言えるもので、書籍ならば必要になる購入経費がかからず、時間や場所を問わずに各校の情報にアクセスできるメリットから、今後その重要性は増していくであろう。

従って私たちは本校の HP や学校案内に込められているコンセプトと同等の内容をそれら各種媒体からも発信されるように働きかけていかねばならない。

しかしこれらの内容に関しては、毎年度初めに本校に送付される、塾や教育情報企業からのアンケートへの回答によって作り上げられていくが、その量があまりにも膨大であるために、これまでその返信が年度によって変化するデータ、つまり在籍生徒数や進学先一覧などを変更するのみにとどまり、本来ならば本校をアピールする上で最も重要なはずの学校紹介、理念、新入生へのメッセージといった、主に言葉によるアピールが放置されたままになっているという問題が発覚した。具体的には内容があまりにも古く、

現代の小中学生の心には響かないものだったり（学校周辺の環境紹介が「西田幾多郎が日々思索に耽った由緒ある哲学の道～」という文体であった）、常体と敬体の混同や不適切な敬語表現が散見されたりして、見る人が見ればそれだけで敬遠、むしろ軽視されてしまうようなものがあったということである。

昨年度に掲げた「ノートルダム女学院・18歳の姿」を本校の全ての広報メディアを通じてアピールしていくという目的は、本校が作成するメディアにおいては達成された。今後の私たちの課題は他にも本校を紹介するメディアが存在することをよく認識し、言葉による内容に共通性と統一性を持たせること、そしてそれらを担当する校内の部署で連携をより密にしていくことである。

2) 【私学入試の状況】

近畿圏の生徒数は中学入試(小学6年)においては昨年度に比べ減少、高校入試(中学3年)においては横ばいとなっている。今後も少子化は続くが、私学の募集人数は変わらず入試としては易化傾向となっている。更に経済状況の悪化、高校においては公立高校の授業料無償化の浸透などにより私学離れが進んでいる。近畿圏の私学は極めて厳しい状況にある。

3) 【入試制度の改善】

平成26年度入試では、中学入試においてはファミリー推薦入試、公募推薦入試において定員や申請内容など更に改善を検討し引き続き実施していく。また、平成24年度入試で実施した午後入試に関しては、受験生を送る塾側の一定の評価が得られていることを踏まえ、今後も継続して実施し、本校入学を希望する生徒に対して門戸を広げ、定員の確保を目指す。高校入試においては、両コースについての推薦基準を再検討し、学力の評価だけでなく学校生活における活動実績も評価対象として加え、多様な生徒の獲得を目指す。

4) 【公立中学校および塾との入試における関係継続と営業範囲の拡大】

平成25年度もいままでと同様に公立中学校および塾への訪問を行い、緊密な関係を継続させていく。中学入試、高校入試とも通学地域が広域に渡ってきており、そのような地域への訪問を拡大してきたが、更に訪問回数を増やすなど検討していきたい。また、中学入試、高校入試にかかわらず、進学塾以外のカルチャースクールなどへの訪問を検討し、受験生の掘り起こしを目指したい。

5) 【入試説明会】

平成24年度は10月、校外において個別の入試相談会を5回（草津、高の原、大津、京都、高槻）行った。同時期に行われる京都東地区私立入試相談会（山科）も含めた

相談件数は39組で、これは前年度の13件を大きく上回る成果であった。また10月下旬に本校で行ったプレテストの先行返却会を11月上旬に2日に分けて行ったが、これにも40組が参加され、受験生の動向を早めに確認できるだけでなく、答案の解説や今後の学習アドバイスなど具体的な意見を聞けたと好評であったため、今年度以降定着させたい企画である。

6) 【同窓生への協力依頼】

中学入試、高校入試における「推薦入試制度」について告知の協力を仰ぐ。

<ノートルダム学院小学校>

【前文】

本年度は、校長交代と新校舎建築という大きな変化の年であった。

その変動の中、新入生獲得について募集人数を満たすことができたのは、本校教職員の努力の結果だと自負している。また、創立60周年記念の一大事業である新校舎建築の1期工事も遅延はあったが無事、竣工した。

しかし、洛南高等学校の附属小学校開設の発表をはじめ、少子化の中で児童数を確保し、学校経営を安定的に保つためには安穩としてはいられない。不断の努力と魅力ある教学プログラムの創出が求められる。

前者については、教師力の向上を最優先課題と捉え、現職研修の時間を特設し、大研の5回実施を筆頭に研究・研修体制強化を図った。初年度としては順調な滑り出しができた。

後者については、ICT教育の充実を図るための学習機器を新校舎の教室に配備したことをはじめ、「ND読書百選」の再選定と、その電子書籍閲覧およびタブレット学習の導入に向けて準備を開始した。

1. 教育活動

1) 【校時表】

昨年に引き続き、同じ校時表を使用している。先生たちも子どもたちも慣れてきている。

研究体制として各クラスで大研(教員全員が参観する授業)を行う予定であったが、5教科(国語・社会・算数・理科・体育)を行った。時間も水曜日(木曜日)の6時間目に行い、授業をするクラス以外は、1時間カットをして、授業を行った。

2) 【学習内容】

研究部体制は、研究目標を土台に2014年度の研究発表会に向けた取り組みを行うこ

とができた。特にそれぞれの教科ごとの研究を「対話」を中心に行った。次年度は、さらに深めていき、研究発表会を行う前の年度としての新しい取り組みを行う予定。

3) 【シラバスの活用】

昨年同様、その説明責任を果たすことができた。

4) 【教科担任制の見直し】

4年以上の学年では、教科の専門性が高いことから、教担任を用いての取り組みが活発に行われた。また、3年生以下を担当の教科にすることにより、子どもたちにより細かい指導を行うことができた。

5) 【算数の習熟度別学習】

5年生、6年生での習熟度別算数の学習は、授業として定着してきた。4年生は、5年生の習熟度別算数に向けて、1月後半より習熟度別算数を実施した。少人数であることもあり、理解が深まった。

6) 【NDタイムの活性化】

少しずつだが、NDタイムの使い方が学年毎にやることを決めて、行っている。漢字大会、計算大会、文章題大会の前などは、NDタイムを使って学習している。

7) 【各研究部の事業】

[国語] 部研究主題:

「対話力を育む国語教育のあり方～聞く力を土台にしながらかえ合う力を育成～」

①「聞く」力の定着

- ・「NDスタイル」と名付けた「聞く姿勢・態度・能力」を段階的に育成することを目指した。
- ・昨年度の第1段階:「聞く構えを身に付けること」に引き続き、第2段階:「聞いて情報を正しく理解、処理する力を育む」を目標に指導してきたが、定着が十分ではなかった。そこで次年度も引き続き、聞く力の定着の指導を徹底する。
- ・朝の1分間スピーチでの「2往復半の言葉のキャッチボール」の実施(低学年は1往復半で始める)は全校をあげて取り組むことが出来た。今後も学級内での対話力育成のために引き続き指導する。

②「話す」力の伸長

- ・話し合う土台をつくる。指導に取り組み成果は上がっている。これからも聞くときと話し合うときの基本ルールを徹底したい。
- ・対話力を育むため、「話型」の指導はこれからも強化する。
- ・音読朝礼集会を実施した。日本語特有のリズムを味わい、声に出して読む楽しさを体得するため、学年ごとに適した作品を選択した。正しい姿勢・発音・発声、適度な声量で音読できるよう指導した。全校の前で群読することにより、声をしっかり出し、みんなで声を合わせる心地よさを味わうことができた。

③「特別国語講義」授業実施

・伝統的な日本語(古文・漢詩を含む)に親しみ、日本語の美しいリズムを体得させることができた。

・斎藤メソッドを取り入れ、群読、朗読に取り組めた。

④国語科行事の実施

・作文や新聞・俳句づくりへの自発的な取り組みや各種コンクールに積極的に参加した。

・丁寧な文字筆記を目標に、硬筆大会・書き初め大会を実施した。

・漢字検定を全校で受検した。

⑤その他

・校内読書感想文コンクールを、国語教育の伝統の一つとして取り組んだ。

・ND読書百選を選定した。

⑥授業研究と研鑽

・国語部員全員が研究授業をおこなった。また事後研もおこなわれ、対話を意識して自己の研鑽にはげんだ。

・学習指導要領国語における「話すこと・聞くこと」の言語活動例を各学年の発達段階にそって抜粋。これからの対話力育成指導の目安とした。

[社会]

①6年社会科の補習について

6年生の補習については、算数の学習が優先となるため、社会の補習の時間が取れず、昨年度は実施できなかった。今年度は、隔週かもしくは不定期での補習の実施を計画している。

②新校舎、デジタル全般について

帝国書院のデジタル教科書を購入予定である(発注済)。新校舎では、教室据え置きの大きな地図が無い場合、このデジタル教科書の地図を掲示用として使用した。また新校舎では、デジタル放送で録画したものを再生できるため、積極的に使用していく。

③ズームアップについて

今年度、本校のカリキュラムに合わせたオリジナルテキスト「ズームイン地理」を「ズームイン歴史・公民」を制作、導入した。テキストの内容は、解説と問題の二種類があり、教科書の代わりとしても使用できるため、今後も使用し続ける予定である。

[算数]

① 数学技能検定を受検し、2012年にも「数検」グランプリ金賞を受賞し、本校の算数科の教育成果を確かめられた

② 算数大会も今まで同様に実施し、子ども達の意欲を高めながら取り組んだ。到達度の低い学年では、追試を行うなどして適時補って指導するようにした。

③ 2010年度から実施し始めた習熟度別算数は、6年生の学習終了と合わせて、4年生に

移行し、スムーズに2012年度の実施を行った。また、昨年度より、6年生は、4人の教員が4グループを教えるのではなく、上位、中位、下位の3グループに分け下位グループをTTで指導した。複数の教科を担当する先生が減り、子ども達にとっても安心感があったようである。

- ④ 課外活動への可能性は、研究部の時間が不足し、検討できなかった。

[理科]

- ① 年間6回の「わくわくサイエンス」を継続実施する。
- ・実施予定を年間行事予定に組み込み、事前に保護者へ実施日時を知らせる。
 - ・1、2年生は各1回、3年生～4年生は各2回、5～6年生は1回の予定とする。
→年間行事予定に組み込み、実施計画を立てて行った。6回予定であったが、校舎引越などにより、年間5回実施となった。
- ② 「キッズサイエンス」を4・5・6月に1回ずつ実施する。4・5月のいずれかは山の家にて、また6月はプレスクールの機会に本校にて実施する。
- 女子大の菅井先生を講師に迎え、5月に山の家でのキッズサイエンスを行った。また、学校で行ったキッズサイエンスも、定員がすぐにいっぱいになるほど、新入生の保護者の方に興味を持っていただいている。
- ③ 実験や観察など児童の体験を重視した授業を行う。
- できるだけ少人数での実験、観察を行い、一人ひとりが十分に体験できるように留意して行った。授業では扱わない発展的な教材やものづくりに関しては、わくわくサイエンスを利用して行った。
- ④ 演習の時間を確保する。
- 6年の演習時間を増やすために、カリキュラムを移行する予定だったが他学年の時数の確保ができなかった。6年生については、特に女学院志望の児童に対して、特別プリントを配布した。テスト前などに、プレテストを実施し、授業の導入5分程度のミニテストなどで少しでも演習ができるようにした。

[音楽]

- ① 授業・・・音楽活動に意欲的に取り組む児童を育む授業を行う。
- ・6年間にわたる継続的な「音感教育」に力を入れる。
→低学年の「リズムソルフェージュ」と同時に、「ハンドサイン」を取り入れた「階名唱」による「ソルミゼーション」を1年生から6年生まで授業に取り入れ、音の高低や音符の長短を、楽譜（音符）を見て視覚的に理解すると同時に、耳で聴いて理解する訓練を行った。

- ・歌唱指導においては、児童が喜びをもって歌い、低学年からの美しい声作りと中学年からの美しいハーモニーづくりに段階的に取り組む。
→歌唱指導において、「頭声的発声」と「胸声的発声」の違いに留意しながら、声域の違いによる声の出し方を具体的に指導することによって、無理のない自然な発声を心がけた。とくに、ハーモニー作りのための歌唱教材の選択に留意し、4年生から二部合唱作品に段階的に取り組んだ。全校音楽会における児童が喜びをもって歌う様子に、本校の歌唱指導の成果が現れてきている。
- ・器楽指導においては、児童が合奏の楽しさを味わうために様々な楽器に触れる機会を多く作り、鍵盤ハーモニカやリコーダーへの技術的習熟度を高めるための指導の工夫を行う。
→鍵盤ハーモニカやリコーダーへの技術的習熟度を高めるための指導」においては、児童の実態に応じた独自の教材作りに力点を置き、個別的な指導にも留意するよう心がけた。全校音楽会における5年生の器楽演奏は、器楽指導の成果の一端が現れたものであると自負するものである。

②スクールコンサートの充実

- ・高学年を中心に邦楽鑑賞の機会を増やす。
→2012年度も、日本の伝統音楽、伝統芸能の学習には意欲的に取り組み、6年生が「河村能舞台」での能楽鑑賞をおこなった。また、4年生以上のお箏の実習も11月末から1月にかけてやく2ヶ月にわたり行われた。
- ・様々なジャンルのスクールコンサートを年間行事のなかに折り込む。
→2012年度は、ピアニストの赤津ストヤーフ樹里亜氏を招き、クラシカルな作品ばかりではなく、同氏作曲のオリジナル作品を詩の朗読やヴァイオリンとバレエの共演によるパフォーマンスで鑑賞し、児童の興味、関心を強く引きつける内容のコンサートであった。

③校内音楽会

- ・2012年度の全校音楽会を京都コンサートホールで行う。
→2012年度も、前年度に引き続いて京都コンサートホールで行うことができた。学校から徒歩10分以内にある地の利を活かし、音楽専用ホールの素晴らしい音響空間を体験することができることは、本校児童の音楽体験として誠に得がたいものである。

総括

以上、2012年度の本校音楽科の事業計画については、概ねその計画通りに実施することができ、すべての学年において一定の成果を得ることができた。とくに5、6年生においては、それぞれ器楽合奏、合唱において豊かな音楽的成果をみることができた。

[図工]

- ①児童の発達段階に応じた各学年テーマを再考した。自然が写生対象物のため、時期に合わせたテーマ設定も必要であった。作品を仕上げる時間が児童によって年々差が大きくなってきている。描くことへの丁寧さを求めた指導とともに、意欲を継続させながら、完成へ近づけるための時間的配慮を行わなければならないと考える。
- ②美術展の鑑賞では相対的に十分な時間が取れた。自分の作品や友達作品、上級生の作品などをじっくり見ることができた。児童は、客観的な目で自分の成長を感じ取り、上級生の作品への憧れや下級生の表現の思い切りの良さに心を動かされていた。このようなことから、ねらいどおりの成果を得たと考える。
- ③個々には、教材研究を行うことができたが、研究部会の回数が少なく、部員での話し合いが十分ではなかったと感じる。

[家庭]

- ①「工夫して頼もしい自分になっていこう」の分野においては、学習目標実行の手応えとやる気を高めることをめざす。そのため、実践状況を報告する形式のワークシート類を充実させ、それに基づいて話し合う機会が持てた。
- ②子どもの成長に重要な食生活の充実や生活リズムを整えるための具体的な方法を、視覚的な資料を充実させることができました。
- ③「感謝の思いを手作りの作品で伝える」という喜びを体験(母の日のメモリアル企画など)した。そして、豊かな生活とは何かについての考えを深める、よりよい生活を計画する力に関心を持つことができた。
- ④「役立つ小物作り」の単元では子どもたちの力に応じて発展的に取り組むことができた。自分達で材料を用意するのど、主体的に取り組めた。
- ⑤ファッションショーを実施し、積極的に取り組めた。

[体育]

一昨年度(2010年度)と比べると、この2年でマラソン大会の上位20名の記録があがっている学年が増えている。

これは、基礎的な動きや技能、体力が向上しているためと考えられる。よって体育行事も含め、日々の授業での基本の動きを充実を今後も図りたい。

>ただ、近年では体育専科で教えるクラスが減り、担任体育が増えている。今後も体育を担当される先生と連携をしっかりととり、体育的な基礎的な動きや技能、体力の向上の充実を図れるように取り組んでいきたい。

[宗教]

- ①聖書を通して、イエス・キリストに倣う生き方を児童に学ばせ、平和な世界を築いて行くための方法を考えた。何が自分に出来るかを考え、実行できるよう指導した。
- ②全教職員が学校生活全般を通してキリスト教的な価値観を共有し、それに基づいて児童の指導や保護者への対応ができるように、ND スピリット研修や宗教的行事での学びを深めた。
- ③今年度も引き続き、すべての教員がテレビによる宗教放送を担当し、また、全教職員がND ダイアリーを担当した。キリスト教的一致のうちに学校全体に宗教的な雰囲気が浸透してきた。
- ④宗教の時間だけでなく授業の中やホームルームで毎月の月目標のもとに、具体的なめあてを持ち実行するよう指導した。また、クラスごとの反省を翌月に生かすように指導した。

[英語]

- ①授業
 - ・英語の本を授業で活用し、「読み(フォニックス)」「書き(アルファベット)」の指導を学年に応じて行った。
 - ・高学年では、ディスカバリー海外コース時に役立つ実用的な英語表現をカリキュラムに盛り込むように検討している。
 - ・チームティーチング(TT)の進化のため、教員同士の打ち合わせ時間を確保し、円滑にコミュニケーションを取り合い授業準備を行っている。
- ②授業以外の活動
 - ・在校生対象の「ノートルダム英語検定試験(NDET)」は、実施方法などに工夫や変化を加えながら、継続する。NDETの検定教本であるテキストの改訂作業にとりかかり、次年度当初には完成する予定である。
 - ・外部テストとして、「JET」を実施した。
 - ・第11回ノートルダムイングリッシュコンテスト(NDEC)を12月に実施した。
 - ・英語課外レッスンは既存のプログラムを継続させるとともに、昨年度は休講だった「アドバンスイングリッシュプログラム」を再開させた。
 - ・ゲストティーチャー、海外からのゲストとの交流活動などに積極的に取り組んだ。

[生活・総合]

- ① 学年テーマの取り組み
 - ・本校の建学の精神に沿って、「国際」「平和」「環境」、学年テーマではないが「福祉」の視点での活動は教科の中で触れることができた。
 - ・1、2年生の合同合宿、山の家学習におけるパートナー学習は継続して行なった。
 - ・2年生までにつけた力が、3年生での理科・社会導入へいい形でバトンタッチされるように、栽培学習、観察、もの作り、社会見学などの内容を精選し実施した。

② 山の家学習

他校に例を見ない教育施設である山の家をさらに活用するプログラムを立案した。また、山の家学習の原点に立ち返って、自然環境の中で培うべき力を確認し、体系的なカリキュラムを作成しつつある。

③ 伝統文化教育

国際性の土台づくりのためにも、わが国の伝統文化を児童に体験させることを重視し、引き続き実施した。礼法学習、1年生の大茶会、6年生の卒業茶会などを前年を踏襲し実施した。

④ 食育

栽培活動の場所が山の家と限られているが、新校舎の理科菜園や屋上庭園の利用について現在検討している。

8) 【特別活動の促進】

- ・クラブ活動のうち、体育系については大きな事故も発生せず大過のない一年だった。合唱クラブは昨年につき、「NHK全国音楽コンクール京都府大会」で金賞を受賞した。
- ・児童会活動の活性化については、特に東日本大震災の被災者支援として、児童会の担当教師たちをはじめとするメンバーが現地を訪れ、見学・ボランティア活動をおこなって児童にその体験を伝えた。また、オリジナルの復興支援ソング『つながる未来』を児童会の児童たちとともに作曲した。そして児童会のメンバーが歌うこの曲（CD）は、毎朝、8:10に全校へ流されている。また、主要な学校行事では、全校児童が斉唱し、一日も早い復興を願っている。
- ・他校との交流は、9月にオーストラリアのケアンズ市にあるカトリック校・聖フランシス＝ザヴィエル校（SF X）から2年ぶりに10名の児童が来日し、本校在校生の家庭にホームステイしながら本校児童と交流した。韓国の姉妹校・小花（ソウハ）小学校は、福島原発事故による放射能汚染の影響を不安視したため、残念ながら本年度も関西方面の修学旅行を実施しなかった。しかし、10月8日、韓国の同校にて2年間の姉妹校継続更新調印式をおこなった。また、上のSF Xとも11月23日、現地で姉妹校の調印式をおこなった。
- ・テレビ会議システムによる間接交流を定期的なものとする計画だが、SF Xについては実現に向けて調整中だが、小花小学校に関しては、韓国の教育省が学校におけるテレビ会議を認可しないという理由で実現の見通しがこの先も立たない状況である。
- ・児童会活動で紹介した被災者支援については、当初、夏休み中に被災地の小学生を本校に招く青写真を描いたが、結局、教職員と在校生の親子4組が8月に被災地を訪れることとなった。

9) 【生活指導】

- ・学校生活におけるルールの遵守、そして集団活動や公共の場におけるマナーの向上を図ることを基本に据えるという従来どおりの方針を貫こうとしたが、とりわけ6年生が最高学年にふさわしい生活態度を示してくれ、下級生のよき模範となった1年だった。
- ・教師が品位を保ち、児童の個を尊重した関わり方の中で徹底した躰教育を軸とする生活指導を行うという点については、大きな風紀の乱れもなかった。
- ・送迎道路廃止にともなう通学形態の変化に対応した指導については、担当者の積極的な通学指導がよきリーダーシップの発揮となって結果につながった。とはいえ、本校児童の通学態度に対する市民からのクレームは時折、寄せられた。

10) 【研究・研修】

- ・学習・生活両面での指導力を教師みずから向上させることを目標に、現職研修体制の強化を図った。キャッチフレーズは「教師力の向上」である。「教師力」とは、「授業・生活・学級担任」の3つ指導力を指す。それを本年度の最優先課題と位置づけ、実行元年とした。前文のも述べた通り、水曜日の7時間目に「大研」を5度実施し研究体制強化元年のスタートを切った。研究体制の整備には複数年を要する。試行錯誤の面があることはたしかだが、次年度に繋がる1年とはなった。

II. 施設・設備

1) 【建築計画】

- ・新校舎建築の1期工事は、2度の発掘調査と施工業者の起こしたクレーン事故のため、およそ3ヶ月の遅延を見たが、2012年11月末に竣工した。12月上旬に引越しをし、4年生以上の高学年が普通教室を新本館に移した。続いて2期工事が始まり、年度末現在の計画では2014年1月末竣工予定である。
- ・「創立60周年記念事業委員会」は、今年度、あまり機能しなかった。募金活動も停滞のままであったが、3月、卒業生の保護者に寄付のお願いをした。

2) 【ICT教育】

建築計画の一環として、ICT教育の整備と導入を図るため、新本館の教室に、新設の大型提示装置・PCなど一式の機器を導入した。学年多目的室などの小さな教室には、既存の提示装置を配置して引き続き使用している。また、タブレットの導入準備として、企業からのモニタリング使用をおこない、次年度の導入を図ることとなっている。ホームページのリニューアルも2013年4月1日付けでおこなった。

3) 【デジタル放送設備】

デジタル放送設備を新校舎建築 1 期工事終了時にあわせて導入した。

Ⅲ. 財務・予算

【経費削減】

- ・新校舎完成に向けて、今年度はさらなる経費削減を図った。光熱費と水道代の抑制のために、教職員のみならず、節電・節水を児童にも教育的に指導をすることができた。また、確実な予算執行を行い、可能な限り経費削減に努めた。しかし、新校舎の電気使用量と電気代は想定外であったため、当初の予算内では収めることができなかった。次年度は、今回のことを生かし予算を組んだ。
- ・備品の購入と修理費用に関して必要最低限に抑えることはできた。
- ・印刷済み用紙の再利用や資源保護に可能な限り努めた。
- ・建築関係では、急な出費が多くあり予算内で収めることに苦勞した。次年度はそのつもりでさらに引き締めたい。

Ⅳ. 広報と児童募集

1) 【広報】

- ・春休みと夏休みに教員の多くが有志で「幼稚園・保育園まわり」を交代でおこない、直接、学校のPRをした。
- ・ホームページの充実を目指して加えられた「研究と実践」「NDダイアリー」については、さらに充実性が高まった。そして、ホームページのリニューアル作業を進行中で、次年度4月1日にオープンとの予定である。
- ・「学校案内」「NDタイムズ」の発行およびポスターの配布については、昨年度並みの実績だった。

2) 【児童募集】

- ・募集人員は144名とし、1学級の児童数を36人とした。
- ・入学考査は、A日程（120名）・B日程（24名）の2回実施した。
- ・前年度の反省から、B日程の定数獲得のため、用意周到に臨んだ。また、特に滋賀県と大阪府高槻市における新規開拓を進めるため当該地での学校説明会をおこなった。

Ⅴ. 進路指導

1) 【模擬試験の実施】

学校での申し込みを年4回行っている。特に11月に行われる特別回には、受験校で受けることができることもあり、多くの児童が受検した。模擬試験の受検は、年々増

えてきている。

2)【女学院への進学】

- ・女学院の魅力を知ってもらうために、在校生や保護者誰もが行事に参加できるよう、参観授業、文化祭、体育祭、オープンキャンパスや説明会等を通じて、4年生以上の女子に女学院を積極的に紹介した。
- ・出前授業「ワールド・イクスプローラー(WE)」を通して、女学院を紹介する機会を増やし、本校女子児童への進学の手立てとした。

3)【他校への進学】

- ・進学担当者が、積極的に中学校を訪問し、必要な情報を提供し、私学間の連携を持つことができた。
- ・男子の進学先確保は重要課題である。特に洛星中学に関する要望については、本校児童への配慮やカトリック校としての連携という観点から、法人、理事・評議会の協力を得て、実現させることができた。次年度は、両校間で具体的な内容を示すことになるであろう。

3. 財務の概要

(1) 資金収支の推移

収入の部

(単位：円)

部門 科目	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
学生・生徒等 納付金収入	3,367,438,793	3,277,644,540	3,158,236,670	3,011,630,620	2,826,494,943
手数料収入	38,342,250	34,314,080	34,706,200	33,688,820	33,242,540
寄付金収入	19,998,435	20,496,690	163,472,769	149,579,726	110,655,558
補助金収入	785,199,658	827,487,345	890,017,957	859,026,328	819,301,742
資産運用収入	144,400,575	82,229,135	41,327,747	50,258,038	24,282,034
資産売却収入	0	0	0	2,000,000,000	0
事業収入	37,843,731	27,676,567	25,043,629	28,722,269	49,149,598
雑収入	128,568,598	47,946,052	147,446,509	150,586,580	176,764,676
前受金収入	406,626,500	349,952,250	369,630,500	358,156,790	351,719,870
その他の収入	267,370,648	552,240,331	213,211,839	1,736,578,014	1,104,849,604
資金収入 調整勘定	△ 629,949,027	△ 484,566,915	△ 511,494,904	△ 511,468,689	△ 535,258,750
前年度繰 越支払資 金	1,460,988,758	1,338,024,077	1,461,668,342	592,266,326	1,759,534,972
収入の部合計	6,026,828,919	6,073,444,152	5,993,267,258	8,459,024,822	6,720,736,787

支出の部

人件費支出	2,708,294,186	2,599,099,783	2,723,304,866	2,657,648,229	2,657,986,795
教 育 研 究 費 支 出	637,889,520	645,349,850	641,010,018	664,423,818	690,224,399
管 理 経 費 支 出	267,331,282	295,613,566	300,308,576	527,364,142	315,018,842
借 入 金 等 支 出	10,371,487	8,485,762	6,600,037	4,714,312	0
借 入 金 等 返 済 支 出	49,990,000	49,990,000	49,990,000	149,970,000	0
施 設 関 係 支 出	21,688,452	76,681,203	444,559,113	588,231,947	999,355,168
設 備 関 係 支 出	119,694,033	78,427,670	111,638,101	167,737,226	132,431,918
資 産 運 用 支 出	863,914,402	723,311,203	1,081,418,989	1,948,092,448	585,520,815
そ の 他 の 支 出	104,734,452	207,933,647	134,926,086	93,315,215	258,054,845
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 95,102,972	△ 73,116,874	△ 92,754,854	△ 102,007,487	△ 175,039,025
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	1,338,024,077	1,461,668,342	592,266,326	1,759,534,972	1,257,183,030
支出の部合計	6,026,828,919	6,073,444,152	5,993,267,258	8,459,024,822	6,720,736,787

(2) 消費収支の推移
収入の部

(単位：円)

科目 \ 部門	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
学生・生徒等 納付金	3,367,438,793	3,277,644,540	3,158,236,670	3,011,630,620	2,826,494,943
手数料	38,342,250	34,314,080	34,706,200	33,688,820	33,242,540
寄付金	25,195,967	29,938,889	167,747,820	153,772,481	117,333,897
補助金	785,199,658	827,487,345	890,017,957	859,026,328	819,301,742
資産運用収入	144,400,575	82,229,135	41,327,747	50,258,038	24,282,034
資産売却差額	0	0	0	766,926,305	0
事業収入	39,894,682	25,265,668	24,371,465	27,974,085	44,804,832
雑収入	128,568,598	47,946,052	147,446,509	169,401,080	176,764,676
帰属収入合計	4,529,040,523	4,324,825,709	4,463,854,368	5,072,677,757	4,042,224,664
基本金組入額 合	△ 441,756,828	△ 405,616,074	△ 814,712,775	△ 316,801,539	△ 216,000,000
消費収入の部 合	4,087,283,695	3,919,209,635	3,649,141,593	4,755,876,218	3,826,224,664

支出の部

人件費	2,705,699,076	2,629,230,094	2,713,649,564	2,620,708,839	2,654,476,900
教育研究経費	988,371,031	970,791,748	1,132,496,131	1,090,778,464	1,147,682,431
管理経費	336,155,711	362,531,945	401,813,414	608,513,922	413,832,240
借入金等利息	10,371,487	8,485,762	6,600,037	4,714,312	0
資産処分差額	10,145,134	100,297,606	165,261,106	724,205,411	231,246,743
徴収不能額	0	0	0	0	0
徴収不能引当金 繰入額	8,824,801	8,103,117	633,056	2,180,747	2,905,843
消費支出の部 合	4,059,567,240	4,079,440,272	4,420,453,308	5,051,101,695	4,450,144,157
当年度消費 収入超過額	27,716,455	△ 160,230,637	△ 771,311,715	△ 295,225,477	△ 623,919,493
前年度繰越 消費収入超過額	△ 598,440,309	△ 570,708,654	△ 669,827,725	△ 1,407,492,575	△ 1,204,259,379
基本金取崩額	15,200	61,111,566	33,646,865	498,458,673	1,144,594
翌年度繰越 消費収入超過額	△ 570,708,654	△ 669,827,725	△ 1,407,492,575	△ 1,204,259,379	△ 1,827,034,278

(3) 貸借対照表の推移
資 産 の 部

(単位：円)

科 目	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
固 定 資 産	18,712,817,567	18,801,314,182	19,599,172,551	18,307,444,123	18,369,404,821
有形固定資産	11,628,417,855	11,351,815,883	11,309,255,704	10,058,438,035	10,419,567,591
土 地	2,897,508,416	2,899,097,416	2,899,297,416	1,751,256,513	1,752,949,347
建 物	6,388,944,669	6,149,789,640	6,058,300,526	5,966,369,128	6,339,224,070
構 築 物	638,360,534	609,043,791	571,571,565	539,957,433	503,440,979
教育研究用機器備品	371,895,119	337,961,852	334,075,124	314,225,357	348,644,790
その他の機器備品	75,920,360	65,700,182	60,234,699	59,061,976	44,545,326
図 書	1,255,224,042	1,289,052,877	1,309,750,542	1,315,230,584	1,336,478,119
車 両	564,715	372,925	124,309	1	1
建設仮勘定	0	797,200	75,901,523	112,337,043	94,284,959
その他の固定資産	7,084,399,712	7,449,498,299	8,289,916,847	8,249,006,088	7,949,837,230
ソフトウェア	0	0	6,910,856	82,859,066	68,965,405
電話加入権	2,574,382	2,574,382	2,574,382	2,574,382	2,574,382
施設利用権	775,763	718,937	662,111	604,424	2
退職給与引当特定資産	797,919,702	827,650,013	817,994,711	782,300,321	778,790,426
減価償却引当特定資産	4,119,562,797	4,117,258,049	4,625,389,019	4,207,615,563	4,278,566,683
奨学金引当特定資産	0	0	0	25,079,214	26,859,714
大学本館建物等改築資金引当特定資産	1,200,000,000	1,300,000,000	1,400,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000
中学校校建物整備資金引当特定資産	170,063,215	200,063,215	230,063,215	230,063,215	230,063,215
小学校施設設備整備資金引当特定資産	632,808,011	832,808,011	1,032,808,011	1,232,808,011	882,808,011
第3号基本金引当資産	126,397,952	126,397,952	126,397,952	126,397,952	126,397,952
長期貸付金(貸与奨学金)	7,429,450	6,559,300	5,508,150	23,225,500	20,348,000
保証金	14,068,440	13,408,440	13,408,440	5,058,440	5,103,440
修学(研修)旅行費預り預金	12,800,000	22,060,000	28,200,000	30,420,000	29,360,000
流 動 資 産	1,491,854,553	1,540,885,672	775,531,934	1,914,488,228	1,459,910,934
現金預金	1,338,024,077	1,461,668,342	592,266,326	1,759,534,972	1,257,183,030
修学(研修)旅行費預り預金	3,260,000	6,400,000	9,380,000	12,860,000	15,640,000
未収入金	133,297,726	60,249,307	160,487,626	128,313,515	175,314,617
販売用品	8,892,436	5,669,524	5,403,717	5,365,961	5,323,143
保証金	0	0	0	0	0
貯蔵品	0	44,000	104,000	6,169	20,000
仮払金	1,597,582	506,320	3,080,655	441,812	362,754
前払金	2,944,960	5,376,717	4,464,979	5,863,116	5,617,545
立替金	3,837,772	971,462	344,631	2,102,683	449,845
資 産 の 部 合 計	20,204,672,120	20,342,199,854	20,374,704,485	20,221,932,351	19,829,315,755

負債の部

(単位：円)

科目	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
固定負債	1,065,800,502	1,045,073,613	1,002,418,486	874,045,991	867,996,856
長期借入金	199,960,000	149,970,000	99,980,000	0	0
長期未払金	55,120,800	45,393,600	56,243,775	61,325,670	59,846,430
退職給与引当金	797,919,702	827,650,013	817,994,711	782,300,321	778,790,426
修学(研修)旅行費預り金	12,800,000	22,060,000	28,200,000	30,420,000	29,360,000
流動負債	613,393,638	526,262,824	558,021,522	512,045,821	533,397,853
短期借入金	49,990,000	49,990,000	49,990,000	0	0
未払金	102,228,784	68,574,332	77,321,367	94,074,473	109,329,479
前受金	406,626,500	349,952,250	369,630,500	358,156,790	351,719,870
預り金	50,073,164	50,291,214	51,543,171	46,947,558	56,705,504
修学(研修)旅行費預り金	3,260,000	6,400,000	9,380,000	12,860,000	15,640,000
仮受金	1,215,190	1,055,028	156,484	7,000	3,000
負債の部合計	1,679,194,140	1,571,336,437	1,560,440,008	1,386,091,812	1,401,394,709

基本金の部

第1号基本金	16,675,917,456	16,685,421,964	17,131,487,874	16,648,830,740	17,197,686,146
第2号基本金	2,002,871,226	2,332,871,226	2,662,871,226	2,962,871,226	2,612,871,226
第3号基本金	126,397,952	126,397,952	126,397,952	126,397,952	126,397,952
第4号基本金	291,000,000	296,000,000	301,000,000	302,000,000	318,000,000
基本金の部合計	19,096,186,634	19,440,691,142	20,221,757,052	20,040,099,918	20,254,955,324

消費収支差額の部

翌年度繰越消費支出超過額	570,708,654	669,827,725	1,407,492,575	1,204,259,379	1,827,034,278
消費収支差額の部合計	△ 570,708,654	△ 669,827,725	△ 1,407,492,575	△ 1,204,259,379	△ 1,827,034,278

負債の部・基本金の部 消費収支差額の部合計	20,204,672,120	20,342,199,854	20,374,704,485	20,221,932,351	19,829,315,755
--------------------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------